

厚生労働行政推進調査事業費補助金
(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)

次期健康づくり運動プラン作成と推進に向けた研究

健康日本21（第三次）の円滑な
展開に向けて私たちがサポートします



メニュー

ホーム

あいさつ

研究班紹介

ロジックモデル
と
アクションプラン

研究報告書

リンク

ロジックモデルとアクションプラン（領域別）

本研究班では、健康日本21（第三次）のうち、「生活習慣の改善」「生活習慣病の予防」「社会環境の整備・こころの健康・高齢者の健康」に関する目標30項目について、ロジックモデルとアクションプランを作成しましたので、健康増進施策の立案・展開にお役にください。

ロジックモデルは、個別施策とアウトカム（目標項目）との関連について階層性をもって全体像を示したものです。そして、ロジックモデルに基づいてアクションプランが作られます。

これからご紹介するアクションプランの多くは、国、自治体、医療保険者、企業、保育所・学校の主体別に、「介入のはしご」を用いて施策（取組）が記載されています。「介入のはしご」は、2010年に英国公衆衛生白書で初めて示されたもので、さまざまな健康増進施策・介入のレベルを整理したものとして世界中で活用されています。レベル8（現状のモニタリング）からレベル1（選択の因子）へと進むにつれて、介入レベルが高くなります。より高いレベルの介入策を立案・実施することが重要と考えられています。

なお、栄養・食生活、身体活動・運動、喫煙については、日本健康教育学会環境づくり研究会との共同により作成されました。その詳細（モデルやプランの説明）につきましては『日本健康教育学会誌』第32巻特別号（令和6年4月刊行）をご覧ください。

（1）栄養・食生活 【村山伸子】

（2）身体活動・運動目標（大人） 【井上 茂】

（3）身体活動・運動目標（こども） 【山縣然太郎】

（4）休養・睡眠 【栗山健一】

（5）飲酒 【池原賢代】

（6）喫煙 【片野田耕太】

（7）歯・口腔の健康 【相田 潤】

（8）糖尿病 【津下一代】

（9）生活機能の維持・向上 【西 大輔】

（10）社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上 【近藤尚己】

（11）高齢者 【近藤克則】



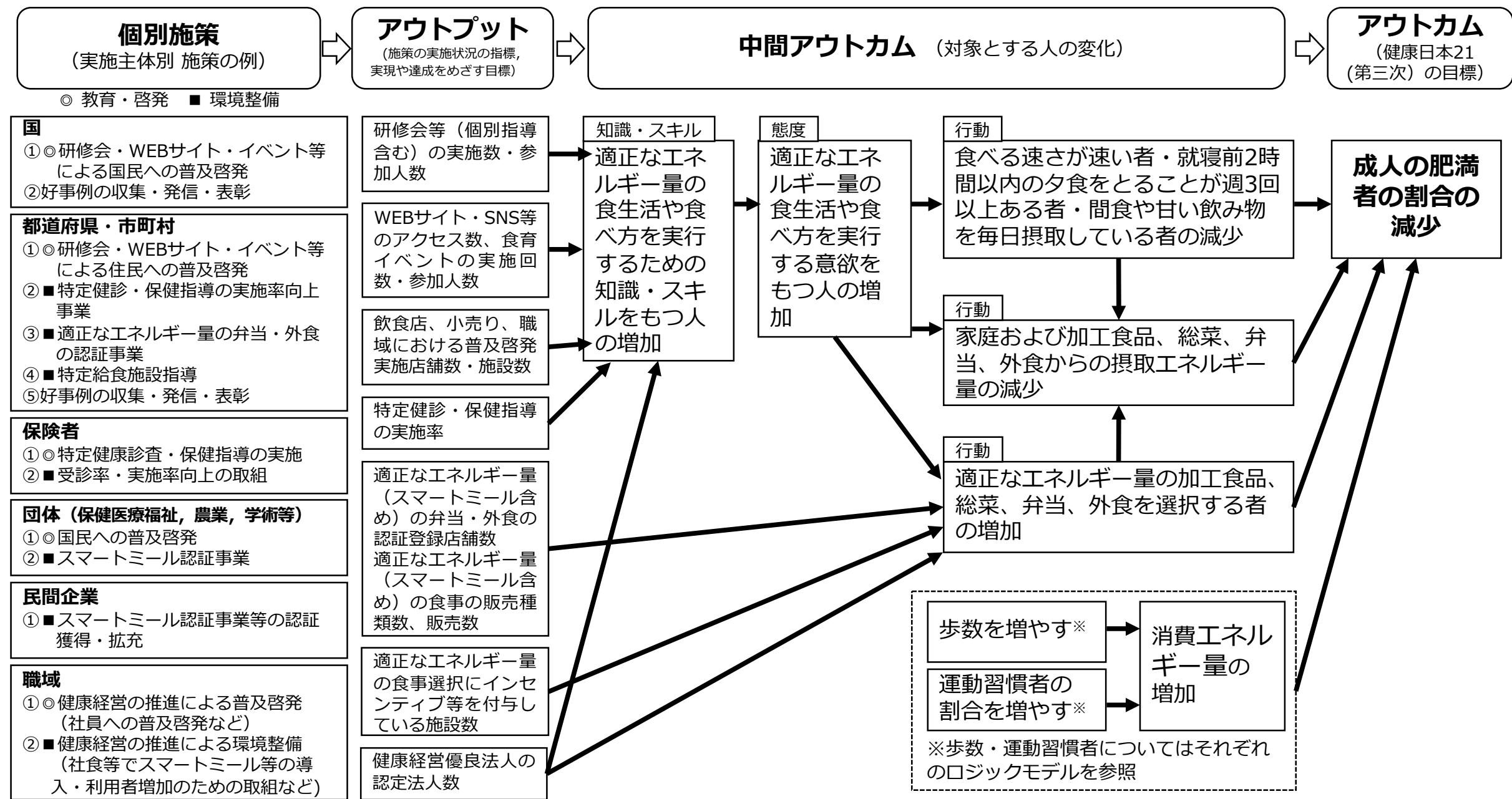
お問い合わせ

〒980-8575 仙台市青葉区星陵町2-1

東北大学大学院医学系研究科 公衆衛生学分野（医学部1号館8階）

tel: 022-717-8120 mail: thkpbh-office*umin.ac *を@に変更し送信してください

適正体重を維持している者の増加（肥満の減少）：ロジックモデル

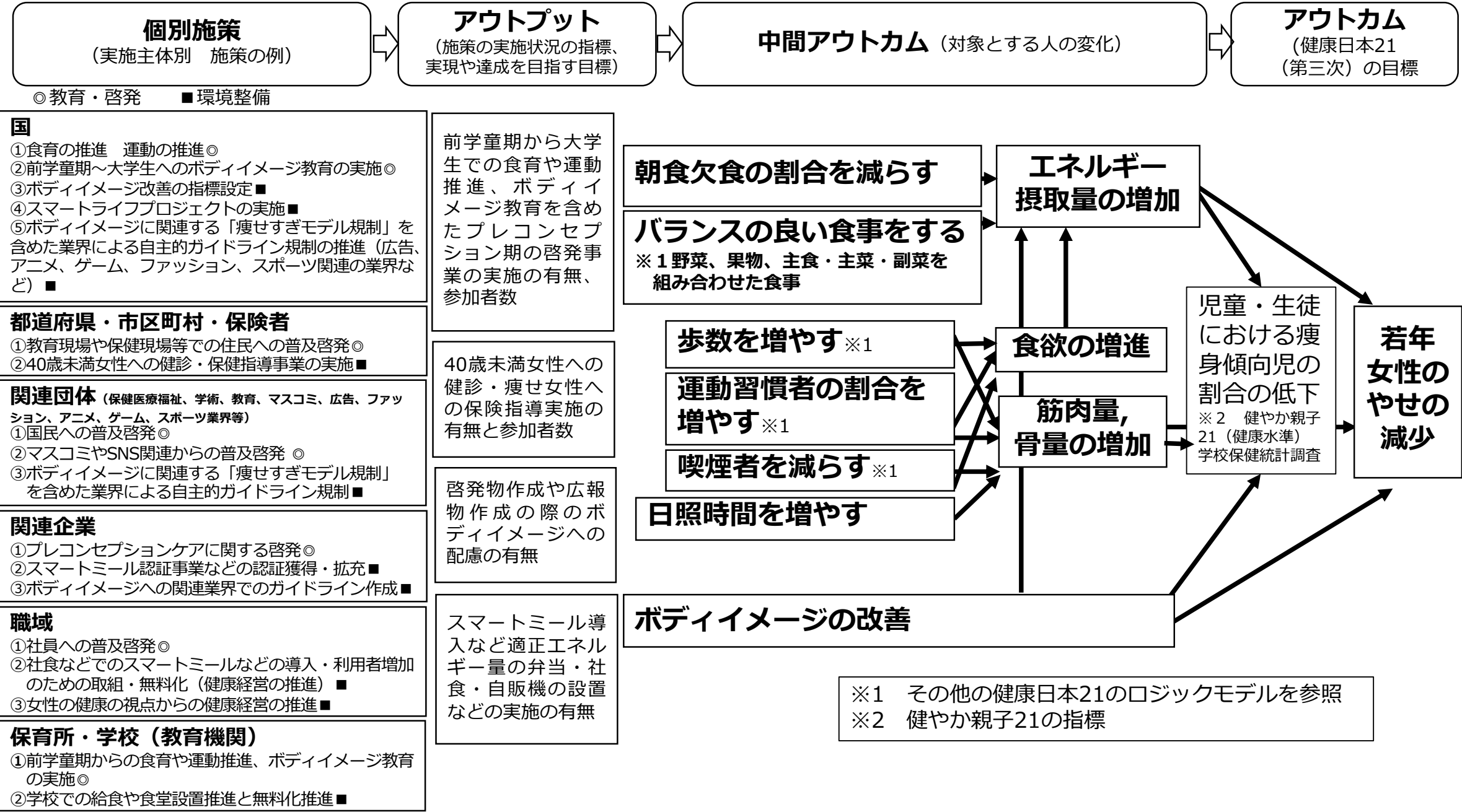


適正体重を維持している者の増加（肥満の減少）：アクションプラン

介入のはしご	職域（社員食堂等）	民間企業	団体	保険者	都道府県・市町村	国
レベル1 選択できなくする						
レベル2 選択を制限する						
レベル3 逆インセンティブ	② 適正でないエネルギー量の定食・弁当の価格を上げる。					
レベル4 インセンティブによる選択の誘導	② 適正なエネルギー量の定食・弁当（スマートミール認証を含む）を安価で提供する（クーポン等）。					
レベル5 デフォルトを変えることによる選択の誘導	② 適正なエネルギー量の定食・弁当を標準にする。					
レベル6 環境を整えて健康な選択を誘導	② 適正なエネルギー量の定食・弁当を増やす。 ② 小盛メニューを増やす。 ② 適正なエネルギー量の定食・弁当は短時間で購入できるようにする（専用レジ、優先レーンなど）。	① 適正なエネルギー量の定食・弁当を提供する（種類を増やす）。 ① スマートミール等の認証を受ける。	② スマートミール認証事業を実施する。		③ 適正なエネルギー量の定食・弁当の認証事業を実施する。 ④ 特定給食施設に対し、適正なエネルギー摂取量の食事選択に向けた環境整備を促す。 ⑤ 好事例の収集・発信・表彰。	② 好事例の収集・発信・表彰。
レベル7 情報提供、教育	① 適正なエネルギー量の食事に関して卓上メモやポスターによる情報提供を行う。		① 適正なエネルギー量の食事に関してWEBサイトや冊子等で情報提供を行う。	① 特定健診・保健指導を実施する。 ② 特定健診・保健指導の実施率を高める取組を実施する。	① 適正なエネルギー量の食事に関してWEBサイトや冊子等で情報提供を行う。 ① 適正なエネルギー量に関する食育イベント等を実施する。 ② 特定健診・保健指導の実施率を高める取組を実施する。	① 適正なエネルギー量の食事に関してWEBサイトや冊子等で情報提供を行う。 ① 適正なエネルギー量に関する食育イベント等を実施する。
レベル8 モニタリング	② 適正なエネルギー量の定食・弁当の売り上げをモニタリングする。	① 適正なエネルギー量の定食・弁当の売り上げをモニタリングする。	② スマートミール認証店舗数をモニタリングする。	② 特定健診・保健指導の受診率・実施率をモニタリングする。	③ ④ 適正なエネルギー量の定食・弁当の認証店舗数をモニタリングする。	① 国民の食事摂取状況をモニタリングする。

※①～④は図1のロジックモデルの個別施策で割り当てたもの

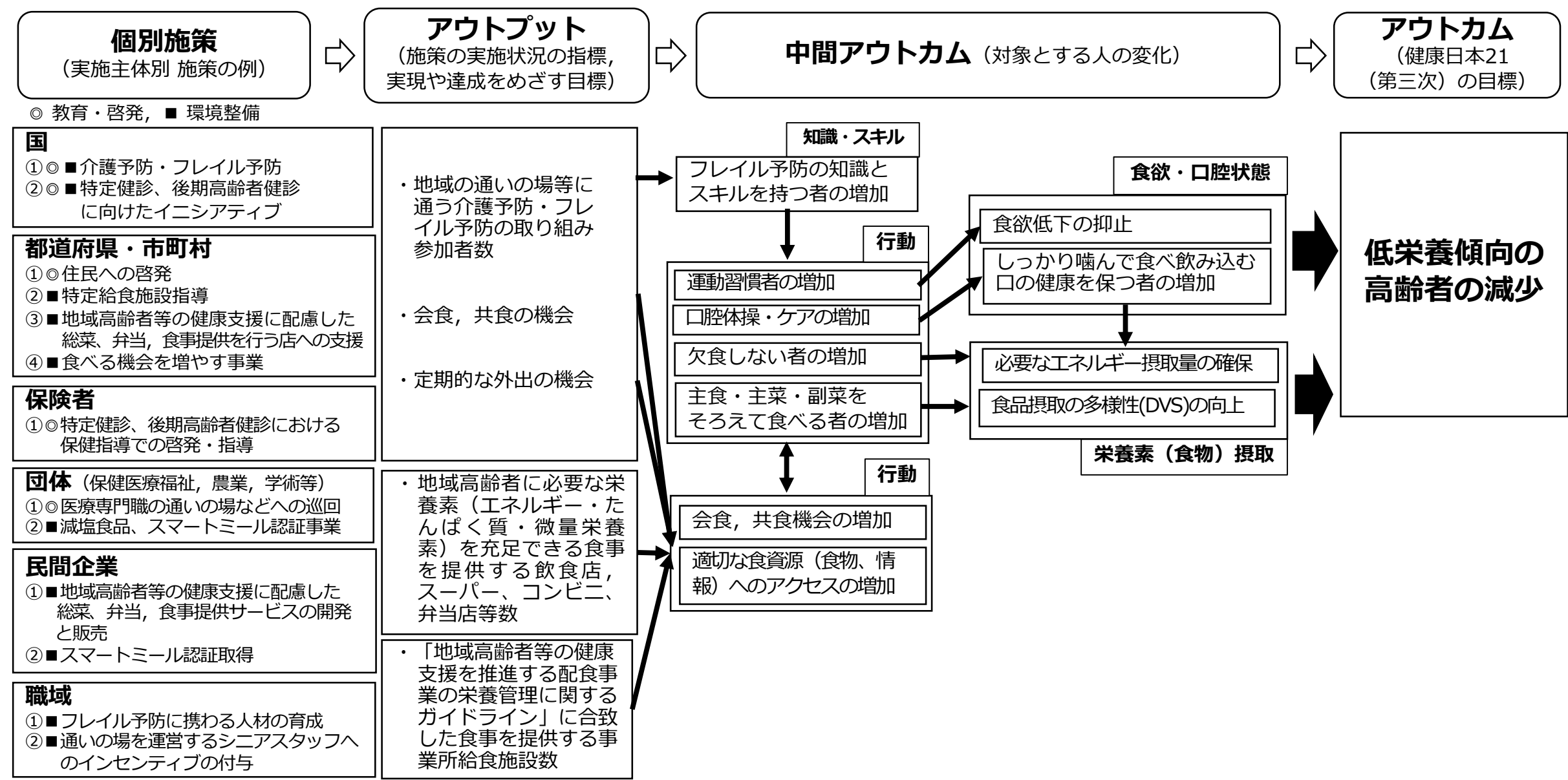
適正体重を維持している者の増加（若年女性のやせの減少）：ロジックモデル



適正体重を維持している者の増加（若年女性のやせの減少）：アクションプラン

介入のはしご	保育所・学校	職域	民間企業	団体	都道府県・市町村・保険者	国
レベル1： 選択できなくする						
レベル2： 選択を制限する			「痩せすぎモデル規制」を含めた 業界による自主的ガイドライン規制		・「痩せすぎモデル規制」を含めた業界 による自主的ガイドライン規制の推進 ・「痩せすぎモデル規制」などの法規制	
レベル3： 逆インセンティブ						
レベル4： インセンティブによる選択の 誘導	学校での給食や食堂設置 推進での無料化推進	社食などでのスマートミール などの導入と無料化			給食の無料化	
レベル5： デフォルトを変えることによ る 選択の誘導						
レベル6： 環境を整えて健康な選択を 誘導	学校での給食や食堂設置 推進	社食などでのスマートミール などの導入・利用者増加のため の取組（健康経営の推進）・女 性の健康の視点からの健康経営 の推進	スマートミール 認証事業などの 認証獲得・拡充		・40歳未満女性への健診・ 保健指導事業の実施 ・高校生までの給食の実施	・スマートライフプロジェクト の実施 ・ボディイメージ改善の指標 設定
レベル7： 情報提供，教育	前学童期から大学生での食 育や運動推進、ボディイ メージ教育を含めたプレコ ンセプションケアの啓発	社員への普及啓発	プレコンセプ ションケアに 関する啓発	国民への普及啓 発、マスコミや SNS関連からの 普及啓発	教育現場や保健現場等での住 民への普及啓発	包括的性教育もしくはプレコ ンセプションケアとして食育の 推進 運動の推進 ②前学童期から大学生までボ ディイメージ教育を実施
レベル8： モニタリング					・若い女性のやせの割 合の継続的把握と 公表	・若い女性のやせの割合の継 続的把握と公表

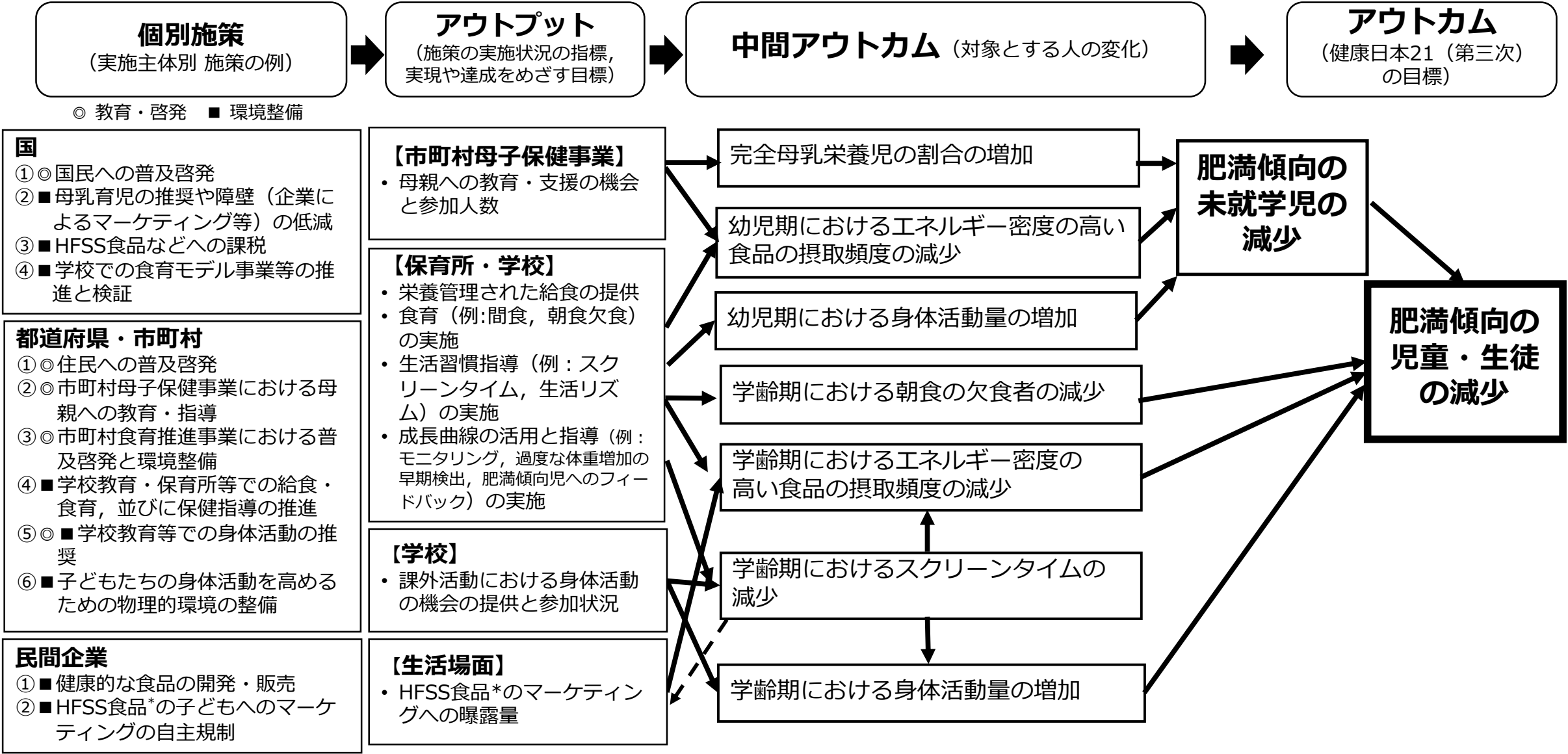
適正体重を維持している者の増加（低栄養傾向の高齢者の減少）：ロジックモデル



適正体重を維持している者の増加（低栄養傾向の高齢者の減少）：アクションプラン

介入のはしご	国	都道府県・市町村	保険者	団体	民間企業	職域 (社員食堂等)
レベル1 選択できなくする						
レベル2 選択を制限する						
レベル3 逆インセンティブ						
レベル4 インセンティブによる選択の誘導	①②保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金（厚労省）	①高齢者の自立支援のインセンティブ交付金の活用 ④健康な食事へのクーポン、ポイントの付与	①アプリの開発、導入と利用者への健康マイレージ（ポイント）の付与		①多様な食品摂取を向上させるアプリを使用し、連続ログインした参加者にポイント付与	②通いの場を運営するシニアスタッフにインセンティブ（健康マイレージ）付与
レベル5 デフォルトを変えることによる選択の誘導		③配食サービスや地域会食で健康支援型配食サービスの食事を提供 ③地域会食にスマートミール認証を受けた食事を提供			①②多様な食品が入った弁当（スマートミール等）や総菜の開発と販売 ①②エネルギーやたんぱく質が強化された食品（スマイルケア食含む）の開発と販売 ①ちよい足しできる総菜の開発と販売	
レベル6 環境を整えて健康な選択を誘導	①地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン（厚労省） ①高齢者の元気を支える地域の「通いの場」推進（厚労省） ①高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施：低栄養防止・重症化予防の取組（厚労省）	②特定給食施設指導 ④地域会食の機会提供：ヘルスメイトやヘルスサポーター等ボランティア養成と活動 ④配食サービスの機会提供		①医療専門職の通いの場などへの巡回とフォローアップ ①認定栄養ケアステーションより管理栄養士等の人材を供給 ②スマートミール認証事業の普及・啓発	①②コミュニティレストラン、カフェの開催 ①②配食サービス、宅配サービスの提供 ①移動販売の実施	①フレイル予防に携わる有償ボランティア人材を育成し活動
レベル7 情報提供、教育	①食事摂取基準を活用した高齢者のフレイル予防事業普及啓発ツールの提供（厚労省） ①スマイルケア食（農水省）	①介護予防、フレイル予防の場による保健栄養指導 ①ヘルスメイト等による料理教室での食事作りと情報提供	①特定健診、後期高齢者健診における保健指導での啓発・指導			
レベル8 モニタリング	②特定健診（40-74歳） ②後期高齢者健診（75歳以上）	①特定健診(40-74歳)、後期高齢者健診（75歳以上）でモニタリング	①特定健診(40-74歳)、後期高齢者健診(75歳以上)でモニタリング		①②配食サービス利用者の身体状況等を把握	

児童・生徒における肥満傾向児の減少：ロジックモデル



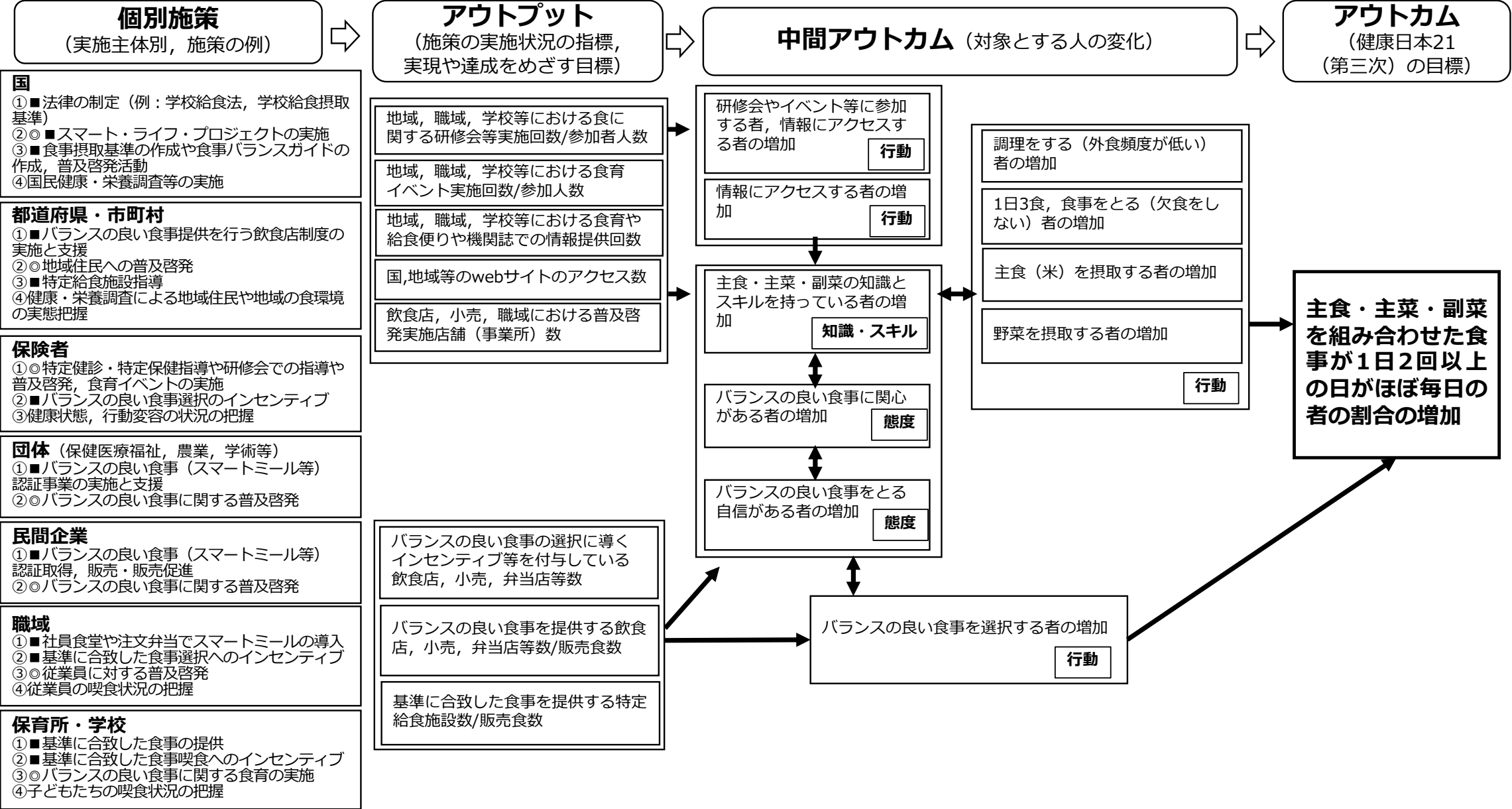
児童・生徒における肥満傾向児の減少：アクションプラン

介入レベル*	民間企業	保育所・学校	都道府県・市町村	国
レベル1： 選択できなくする				
レベル2： 選択を制限する		・栄養管理された給食の提供		
レベル3： 逆インセンティブ				・HFSS食品などへの課税
レベル4： インセンティブによる選択の誘導				・野菜・果物等の生産・販売への補助金制度
レベル5： デフォルトを変えることによる選択の誘導	・健康的な食品の開発や販売			
レベル6： 環境を整えて健康な選択を誘導	・子どもを対象としたHFSS食品のマーケティングの自主規制 ・母乳代替食品のマーケティングの業界の自主規制	・物理的な環境整備による身体活動の促進	・学校での給食等を活用した食育や肥満対策の推進 ・物理的な環境整備による身体活動の促進	・母乳代替食品のマーケティングの規制 ・子どもを対象としたHFSS食品のマーケティングの規制
レベル7： 情報提供，教育		・子ども及び養育者への食育（間食，朝食欠食，他） ・生活習慣指導（スクリーンタイム，睡眠リズム他） ・成長曲線の活用と指導	・母子保健事業における母乳育児の推進 ・母子保健事業における母親への乳幼児の食事に関する教育や情報提供	・学校教育における食事及び身体活動を高めるための機会の推進 ・学校での食育モデル事業等の推進と検証
レベル8： モニタリング		・定期的な身体計測値の分析による，集団及び個人における状況把握と評価	・幼児健診における身体計測値等の分析により，地域の幼児肥満及び背景要因の状況把握と評価	・乳幼児身体発育調査等により，幼児期の肥満や背景要因の把握・評価 ・学校保健統計調査等により，学童期の肥満や背景要因の把握・評価

* 「介入」の対象が，個人なのか，企業等なのかにより，同じ施策でも「レベル」が変わることになる。

表中の「個別施策」の表現は，表1や図1とは必ずしも一致させていない。

バランスの良い食事を摂っている者の増加：ロジックモデル



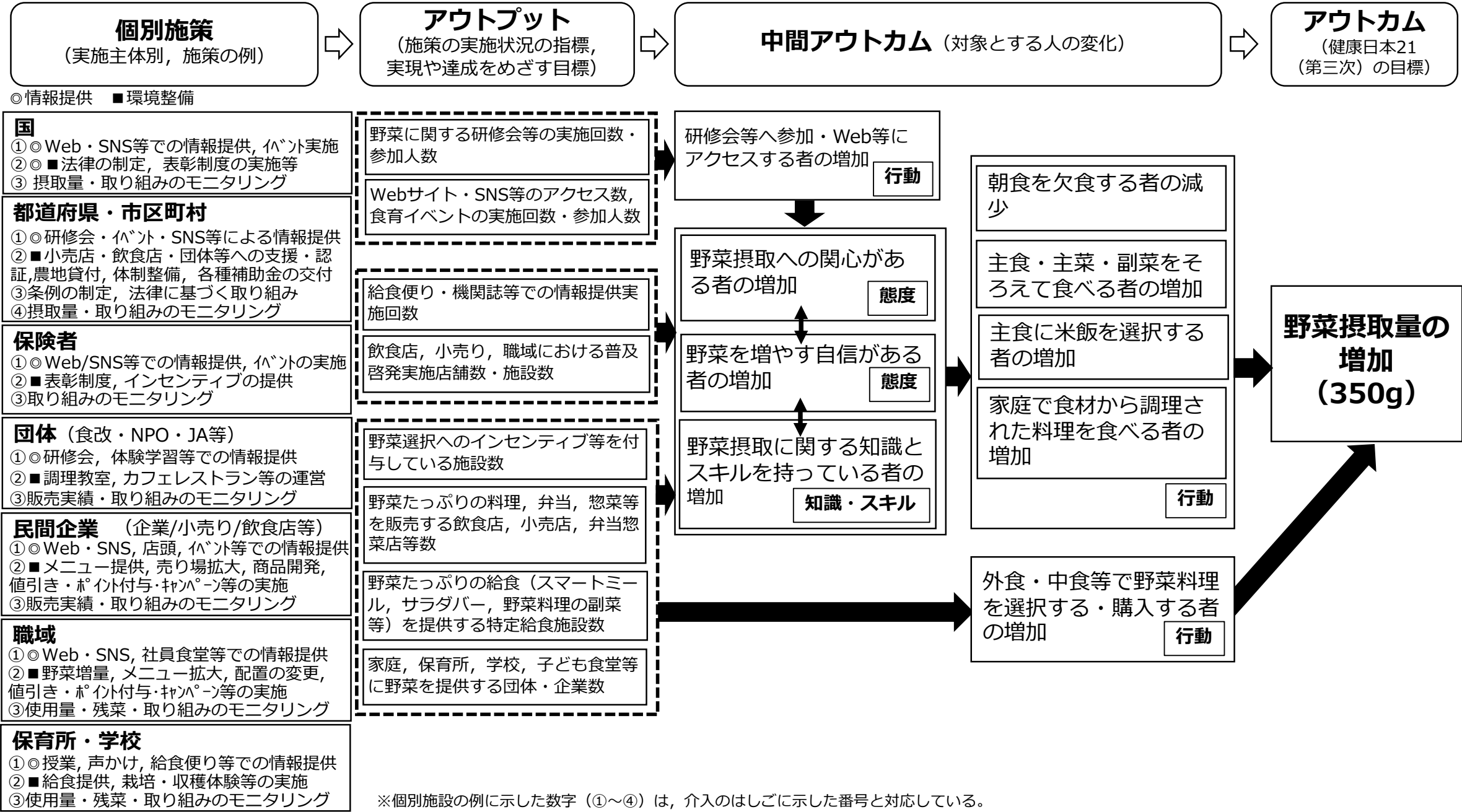
◎ 教育・啓発, ■ 環境整備, 数字は実施主体別の番号であり, アクションプランに示した個別施策の番号と連動している。スペースの関係, 個別施策とアウトプットの間の矢印は省略したアウトカムのみ, 健康日本21 (第三次) の目標の評価指標である「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」を用い, それ以外は文字数の関係から, 目標で使用されている「バランスの良い食事」を用いた。「基準に合致した～」は, 「バランスの良い食事の基準に合致した～」を意味する。

バランスの良い食事を摂っている者の増加：アクションプラン

介入のはしご	国	都道府県・市町村	保険者	団体	民間企業	職域	保育所・学校
レベル1 選択できなくする	-	-	-	-	-	-	-
レベル2 選択を制限する	①法律の制定 （例：学校給食法）	-	-	-	-	-	①基準に基づいた給食を提供する
レベル3 逆インセンティブ	-	-	-	-	-	-	-
レベル4 インセンティブによる選択の誘導	-	①地域住民がバランスの良い食事を他のメニューより安く買えるよう、補助をつける（クーポンを発行する）	②バランスの良い食事の選択を促すインセンティブの付与	-	①バランスの良い食事を、他のメニューより安くし（または、ポイントをつける）、バランスの良い食事の選択を誘導する	②バランスの良い食事に補助をつけ、他のメニューより安くし、バランスの良い食事の選択を誘導する	②全部（または、バランスよく）食べたら、色塗りする（シール貼る）
レベル5 デフォルトを変えることによる選択の誘導	-	-	-	-	①スーパーなどの小売の惣菜を組み合わせて、バランスの良い食事のセットとして販売する ①デフォルトで、メニューに野菜の小鉢をつける ①バランスの良い食事の提供	①スマートミールの提供 ②デフォルトとして、社員食堂のすべてのメニューに野菜の小鉢をつける	②苦手な食材・料理があっても、少しでもよいので、すべての料理を盛る
レベル6 環境を整えて健康な選択を誘導	②バランスの良い食事を提供している地域や職域等の表彰事業（例：スマートライフプロジェクト）	①各地域のバランスの良い食事認証事業	-	①バランスの良い食事（スマートミール等）認証事業の実施	①美味しいメニュー ①美味しそうな盛付 ①魅力的なネーミング ①バランスの良い食事のメニューに「おすすめ」等をつけ目立たせる	②美味しいメニュー ②美味しそうな盛付 ②魅力的なネーミング ②食堂で、今日の「バランスの良い食事」等の呼びかけ ②入口のポスター等でバランスの良い食事を目立たせる ②カウンターの最初で、バランスの良い食事の提供 ②バランスの良い食事の組合せを誘導するランチョンマット	②魅力的なネーミング ②美味しい給食 ②美味しそうな盛付 ②給食時間を楽しい雰囲気にする
レベル7 情報提供，教育	③食事摂取基準の作成 ③食事バランスガイド等一般にわかりやすい教材の作成 ③食や栄養に関するイベントやwebサイト等を通した普及啓発 ③バランスの良い食事（スマートミール等）認証制度の普及啓発	②バランスの良い食事が選択できる店舗の情報をwebサイトやチラシで宣伝 ②地域住民を対象とした集団や個別の栄養教育や食や栄養に関するイベントの実施 ①飲食店、小売等を対象としたバランスの良い食事の提供に関する情報提供 ①バランスの良い食事（スマートミール等）認証制度申請の支援 ③特定給食施設指導	①特定健診・特定保健指導での啓発・指導，食育イベントの実施	②バランスの良い食事に関する情報提供（webサイト，メディア） ①飲食店，小売等を対象としたバランスの良い食事の提供に関する情報提供 ①バランスの良い食事（スマートミール等）認証制度申請の支援	②バランスの良い食事の提供とともに，栄養に関する情報提供	③バランスの良い食事の提供とともに，栄養に関する情報提供 ③従業員を対象とした食や栄養のセミナーの開催	③バランスの良い食事に関する知識やスキルに関する食育（知識教育に留まらないセルフ・エフィカシーを高める教育）
レベル8 モニタリング	④国民健康・栄養調査，食育に関する意識調査などの調査の実施し，国民の摂取状況をモニタリングする	④国民健康・栄養調査等で，地域住民の摂取状況をモニタリングする ④地域のバランスの良い食事提供店舗を把握する	③被保険者の行動変容，健康改善をモニタリングする	①バランスの良い食事（スマートミール等）認証店舗数等状況をモニタリングする	①バランスの良い食事の提供食数等，提供状況をモニタリングする	④バランスの良い食事の喫食状況等をモニタリングする	④残菜調査等により，バランスの良い食事の喫食状況をモニタリングする

アウトカム：主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加。①～④の番号は，ロジックモデルの実施主体別の個別施策と連動している。評価指標では，「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」用いているが，文字数関係から，表では，目標で用いられている「バランスの良い食事」を用いている。

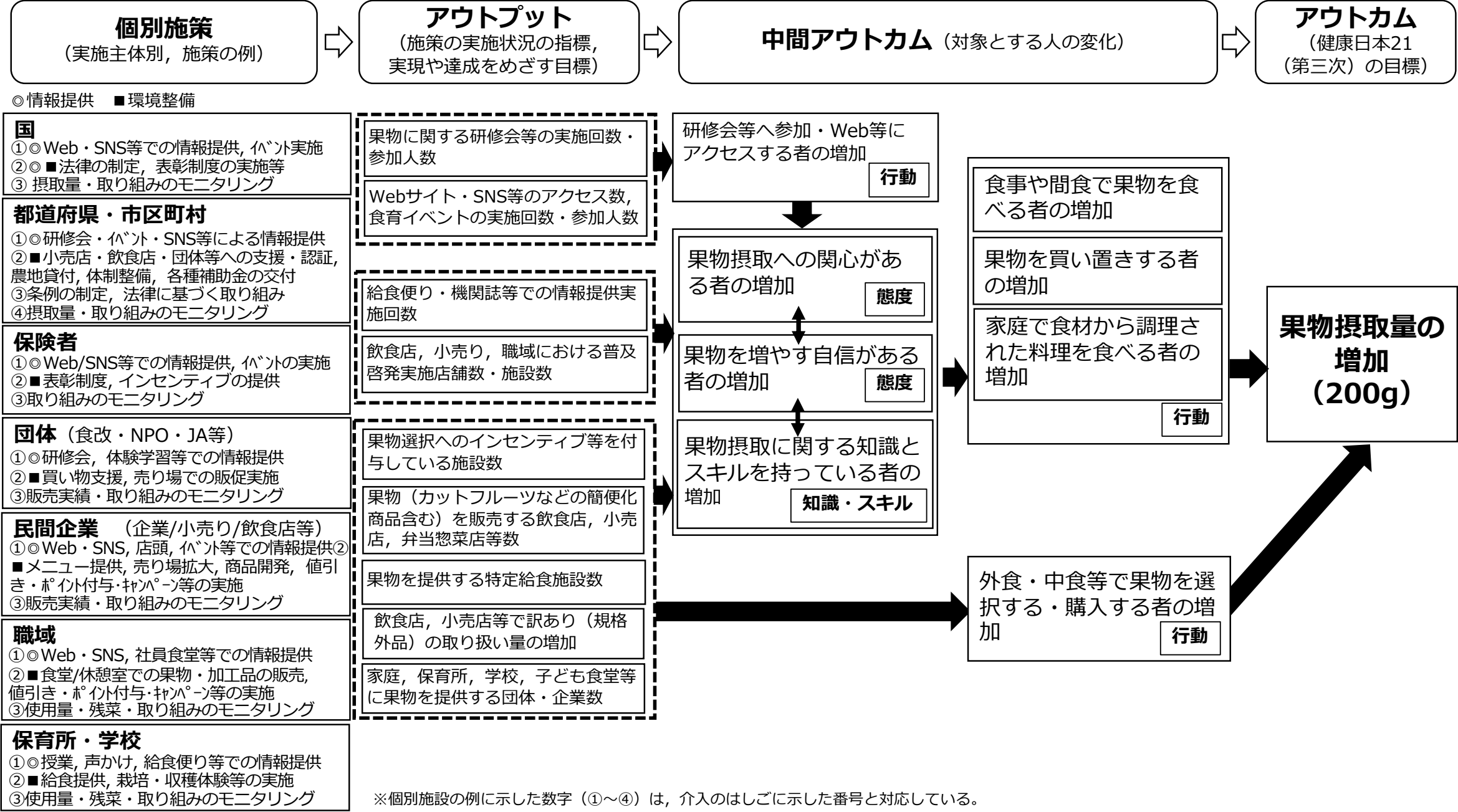
野菜摂取量の増加：ロジックモデル



野菜摂取量の増加：アクションプラン

※各レベルの個別施設に示した数字（①～④）は，ロジックモデルの個別施策で示した番号と対応している。							
介入のはしご	国	都道府県・市区町村	保険者	団体	民間企業	職域	保育所・学校
レベル1 選択できなくする	-	-	-	-	-	-	-
レベル2 選択を制限する	②法律の制定 （学校給食法・学校給食 実施基準等）	-	-	-	-	-	②給食で野菜たっぷりメ ニューの提供
レベル3 逆インセンティブ	-	-	-	-	-	-	-
レベル4 インセンティブに よる選択の誘導	-	②スーパー・飲食店等での値引 き・イベント等への補助 ②団体等への補助金の交付	②生活習慣改善プログラ ム参加者に景品・ポイン トを付与	-	②スーパー・飲食店等で 手頃な価格で野菜を販売	②野菜料理の無料提供 ②全社員に野菜ジュースを 配布	②学生食堂で野菜料理を 無料，安価で提供
レベル5 デフォルトを変える ことによる選択の 誘導	-	②余剰・規格外品等を学校給 食・子ども食堂・生活困窮世帯 等に提供するための体制整備 ②ふるさと納税の返礼品で扱う 野菜の割合の増加	-	②余剰・規格外品等を 学校給食・子ども食 堂・生活困窮世帯等に 提供するための体制整 備	②余剰食品を廃棄せずに 寄付 ②飲食店で野菜料理のお 通し・突き出しメニュー の提供 ②子ども向けセットのサ イドメニューは野菜	②ベジファーストサラダと 社食の提供 ②副菜の小鉢は必ず野菜料 理 ②野菜使用量の増量 ②近接性・視認性を高める	②野菜の一口サイズを大 きくする ②地場野菜を使った給食 の提供
レベル6 環境を整えて健康な 選択を誘導	②野菜の普及啓発をして いる企業・団体・自治体 等への表彰事業 ②食品ロス削減推進法に 基づく未利用食品等の活 用の推進・活動の表彰	②スーパー・飲食店等と連携し た販売促進 ②ベジ・ファーストメニュー提 供店の増加 ③食品ロス削減の観点から余剰 作物等の活用について団体・企 業等を支援 ③野菜に関する健康づくり条例 の制定	②生活習慣改善プログラ ム参加者へのスマート ミール等のヘルシーメ ニューの提供 ①②健康経営，普及啓発 等に取り組む事業所の増 加	②農業体験プログラム で収穫体験・試食 ②地場野菜を使ったカ フェレストランの運営 ②高齢者の買い物支援 ②子ども食堂等での野 菜料理の提供	②スーパーのレジ周りで 野菜を販売する ②付け合わせ野菜の食 放題 ②カット野菜の販売拡大	②スマートミール等の提供 する ②野菜たっぷり弁当・惣菜 （サラダ）の販売 ②サラダバーの実施 ②レジ周りで野菜を販売す る	②魅力的なメニュー名に する ②学生考案メニューの提 供 ②お弁当の日を実施 ②生徒が野菜を使った加 工品を考案
レベル7 情報提供，教育	①研修会・イベント等の 実施 ①SNS・食育アプリ・ Webサイトの開発・情 報配信 ①フードロス削減（食 残し，廃棄，過剰除去 等）のための情報提供 ①おすすめレシピ・食 べ方を公開	①レシピの作成・配布 ①研修会・イベント等の実施 ①SNS・食育アプリ・Webサイ トの開発・情報配信 ①健診等での啓発・情報提供 ①スーパー等と連携した啓 発活動 ①食育ボランティア等の人材育 成	①機関誌・パンフレット Web/SNS等での啓発・ 情報提供 ①特定健診・特定保健指 導での啓発・指導	①食生活改善推進員に よる情報提供（レシピ 等） ①料理教室・食育講話 ①生産者による出前授 業（講話）	①スーパー店頭でのイ ベント実施 ①レシピ等の配布 ①オンラインセミナーの 実施 ①Web/SNS等での情報配 信 ①野菜摂取量の見える化 （皮膚カロテノイド量の 測定等） ①販促のため従業員研修	①社員食堂栄養士によるセ ミナー・フェア等 ①社内SNS・Web・健康だ より等での情報配信・レシ ピ配布 ①定例ミーティングで健康 講話 ①卓上POP・一口メモで情 報提供	①大学生・専門家による 講話 ①食育ランチョンマット の配布 ①保護者向け講演会の開 催 ①給食時の声かけ（ベジ ファースト） ①給食便りで情報提供
レベル8 モニタリング	③野菜摂取量のモニタリ ング（国民健康・栄養調 査）や取り組みのモニタ リング	④野菜摂取量（県民栄養調査） や取り組みのモニタリ ング	③取り組みのモニタリン グ	③販売実績・取り組み のモニタリング	③販売実績・取り組みの モニタリング	③販売実績・残菜等のモニ タリング，取り組みのモニ タリング	③野菜使用量・残菜等の モニタリング，組み 組みのモニタリング

果物摂取量の改善：ロジックモデル

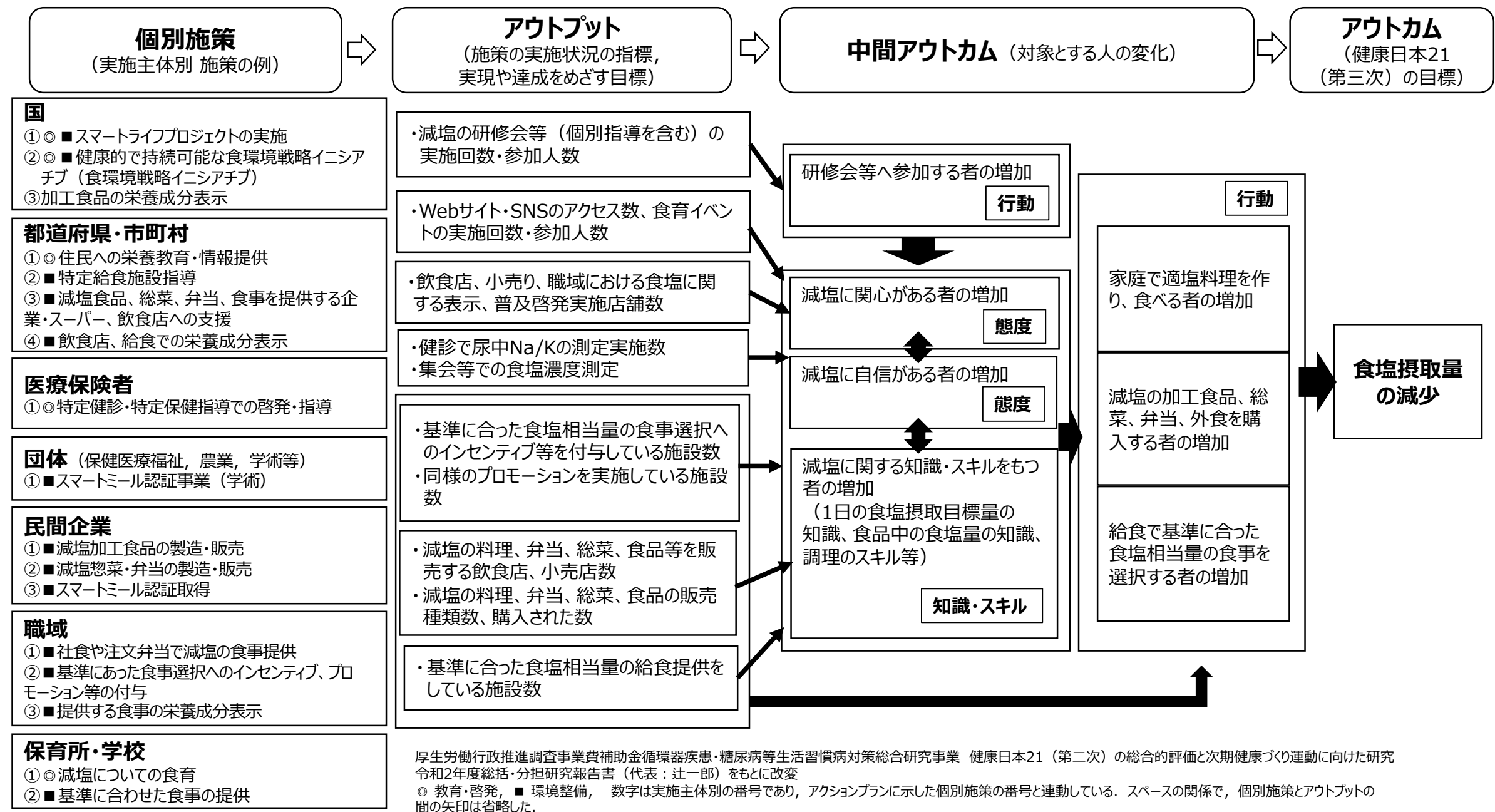


果物摂取量の改善：アクションプラン

※各レベルの個別施設に示した数字（①～④）は、ロジックモデルの個別施策で示した番号と対応している。

介入のはしご		国	都道府県・市区町村	保険者	団体	民間企業	職域	保育所・学校
レベル1 選択できなくする	-	-	-	-	-	-	-	-
レベル2 選択を制限する	-	-	-	-	-	-	-	-
レベル3 逆インセンティブ	-	-	-	-	-	-	-	-
レベル4 インセンティブによる選択の誘導	-		②スーパー・飲食店等での値引き・イベント等への補助 ②団体等への補助金の交付	②生活習慣改善プログラム参加者に景品・ポイントを付与	-	②スーパー・飲食店等で手頃な価格で果物を販売	②果物の入った朝食の無料提供 ②定期的に果物無料配布	②果物キャラクターのグッズを配布
レベル5 デフォルトを変えることによる選択の誘導	-		②余剰・規格外品等を学校給食・子ども食堂・生活困窮世帯等に提供するための体制整備 ②ふるさと納税の返礼品で扱う果物の割合の増加	-	②余剰・規格外品等を学校給食・子ども食堂・生活困窮世帯等に提供するための体制整備	②余剰食品を廃棄せずに寄付 ②飲食店の子ども向けセットメニューに果物をつける ②生鮮果実を使った加工品を販売する	②定食に果物をつける ②果物の近接性や視認性を高める	②果物を食べやすい大きさにカットする ②必ず給食で果物を提供する
レベル6 環境を整えて健康な選択を誘導	②果物の普及啓発をしている企業・団体・自治体等への表彰事業 ②食品ロス削減推進法に基づく未利用食品等の活用の推進・活動の表彰	②高齢者の買い物支援 ②加工用果実の安定供給に向けた取り組みを実施 ②スーパー・飲食店等と連携した販売促進 ③食品ロス削減の観点から余剰作物等の活用について団体・企業等を支援 ③果物に関する健康づくり条例の制定	①②健康経営，普及啓発等に取り組む事業所の増加	②高齢者の買い物支援 ②加工用果実の安定供給に向けた取り組みを実施 ②子ども食堂，フードパントリー等での野菜料理の提供	②自販機・売店等でカットフルーツ・果汁が買える ②レジの近くに果物を置く ②訳アリ・ばら売りなどの多様な形態で販売 ②果物を購入したくなる販促ツール（ギフトボックス）の提供	②デスクdeみかんのイベント実施（詰め放題） ②果物使ったスムージーを休憩室等で販売	②魅力的なメニュー名にする ②生徒が果物を使った加工品を考案 ②給食で果物を出す頻度を増やす	
レベル7 情報提供，教育	①「毎日くだもの200g運動」の展開 ①研修会・イベント等の実施 ①SNS・食育アプリ・Webサイトの開発・情報配信 ①おすすめレシピ・食べ方を公開	①レシピの作成・配布 ①研修会・イベント等の実施 ①SNS・食育アプリ・Webサイトの開発・情報配信 ①健診等での啓発・情報提供 ①スーパー等と連携した啓発活動 ①食育ボランティア等の人材育成	①機関誌・パンフレット，Web/SNS等での情報提供 ①特定健診・特定保健指導での啓発・指導	①外食店向けに果物を使ったメニュー開発の提案 ①果物の販促資材の作成・提供	①売り場での情報提供（POP，デジタルサイネージ，のぼり等） ①栄養・機能性表示 ①食べごろ・旬などを表示 ①販促のため従業員研修	①果物に関するイベントの実施 ①卓上POP・一口メモで情報提供 ①社内SNS・Web・健康だより等での情報配信・レシピ配布	①果物をテーマとした食育授業の実施 ①給食時の声かけ ①給食便りで情報提供	
レベル8 モニタリング	③果物摂取量のモニタリング（国民健康・栄養調査）や取り組みのモニタリング	③果物摂取量（県民栄養調査）や取り組みのモニタリング	③取り組みのモニタリング	③販売実績・取り組みのモニタリング	③販売実績・取り組みのモニタリング	③販売実績・残菜等のモニタリング，取り組みのモニタリング	③果物使用量・残菜等のモニタリング，取り組みのモニタリング	

食塩摂取量の減少：ロジックモデル



食塩摂取量の減少：アクションプラン

介入のはしご	国	都道府県・市町村	医療保険者	団体	民間企業	職域	保育所・学校
レベル1 選択できなくする							
レベル2 選択を制限する	・法律の制定（例：学校給食法） ・学校給食摂取基準	②各主体の取組を推進する給食施設指導の実施				①社員食堂で提供するすべての食事を減塩にする ①味噌汁、麺の汁の減塩	②給食は、基準に基づいた食事にする
レベル3 逆インセンティブ							
レベル4 インセンティブによる選択の誘導		③健康な食事に補助（クーポン、ポイント）をつけ、他のメニューより安く選択できるようにする又は選択を誘導する				②健康な食事（減塩）に補助をつけ、他のメニューより安く選択できるようにする	
レベル5 デフォルトを変えることによる選択の誘導		③地域にある各主体の取組を推進する食環境事業（制度）を拡大する			①ある商品（かまぼこ、パン、めん等）全体を減塩にする ①②減塩食品、惣菜、弁当を減塩と表示しない	①基本の定食を減塩にする ①スマートミールの基準に合った定食、注文弁当を標準にする	
レベル6 環境を整えて健康な選択を誘導	①健康な食事を提供している地域や職域の表彰事業（スマートライフプロジェクト） ②食環境戦略イニシアチブによる減塩を目標にする企業等の登録事業 ③加工食品の栄養成分表示	③地域にある各主体の取組を推進する食環境事業（制度）を作る ④飲食店、給食での栄養成分表示		①スマートミール事業	①②減塩の加工食品、惣菜、弁当、外食を製造・販売する ①②減塩の商品のネーミングを魅力的、手に取りやすくして誘導 ③スマートミール認証取得	②減塩献立の提供 ②減塩献立のネーミングを魅力的にする、選択を誘導するようなメッセージ ③提供する食事の栄養成分表示	
レベル7 情報提供，教育	・食事摂取基準の策定 ・国民健康・栄養調査結果の情報提供 ・食や栄養に関するイベントやwebサイト等を用いた普及啓発 ・自治体への給食施設指導，アクションプラン作成研修	③健康な食事が選択できる店舗の情報をwebサイトやチラシで宣伝 ③飲食店，小売等を対象とした健康な食事提供に関する情報提供 ②保健所，給食関係者の研修会 ①地域住民を対象とした集団や個別の栄養教育や食や栄養に関するイベントの実施	①特定保健指導でNa/K比測定とそれに基づいた教育を実施する		・弁当・総菜部門の関係者への減塩の重要性に関する研修会	・食堂の入口のポスター等で健康な食事を目立たせる ・健康な食事の提供とともに，栄養に関する情報提供 ・職場の給食や注文弁当を管理する部署への教育	①減塩についての食育（味覚教育、素材を味わう、出汁を使った教育等） ①給食関係者への減塩の研修会 ①減塩レシピ集の作成
レベル8 モニタリング	・食塩摂取量や中間アウトカムのモニタリング ・登録事業者数のモニタリング	・食塩摂取量や中間アウトカムのモニタリング ・各主体の取組企業や団体数、減塩食品、総菜、弁当等の販売数のモニタリング	・被保険者の健康状態（血圧）のモニタリング	登録企業数のモニタリング	自社の減塩商品種類数、販売数のモニタリング	給食や注文弁当の食塩提供量、職員の健康データのモニタリング	・給食の食塩相当量のモニタリング

アウトカム：食塩摂取量の減少、①～④の番号は，ロジックモデルの実施主体別の個別施策と連動している。

日常生活における歩数の増加：ロジックモデル

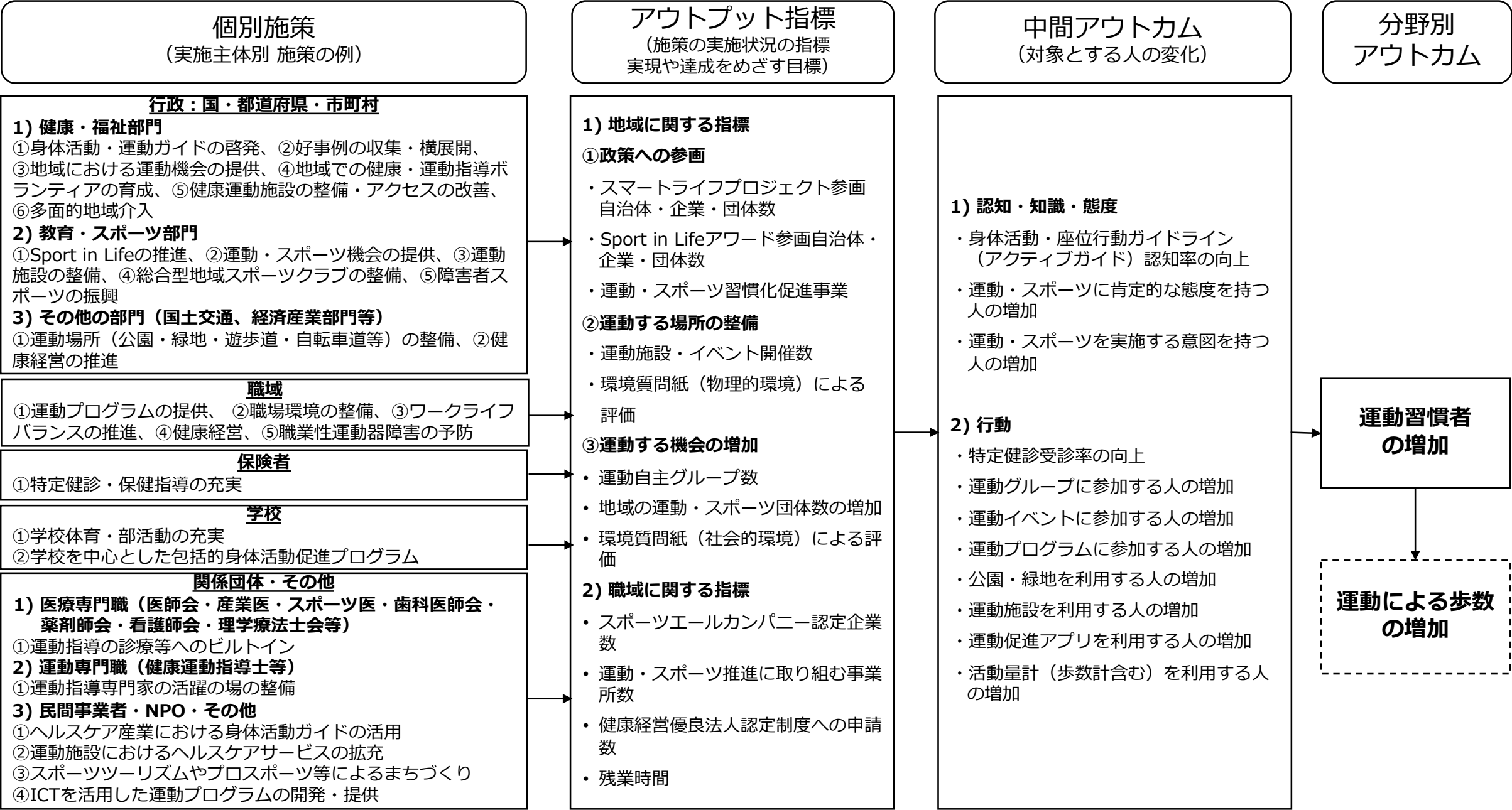


日常生活における歩数の増加：アクションプラン

介入のはしご	行政（国・都道府県・市町村）			職域	保険者	関係団体・その他 1）医療専門職 2）運動専門職 3）民間事業者・NPO・その他
	健康・福祉部門	教育・スポーツ部門 ／学校	その他の部門（国土交通部門、 経済産業部門等）			
レベル1～8 （総合的対策）	⑧多面的地域介入	学②学校を中心とした保活的身体活動促進プログラム	③モビリティ・マネジメント ⑥健康経営の推進	④健康経営の推進		
レベル 1 選択できなくする		教①アクティブ通学の推進	⑤自動車利用の抑制 （乗入禁止）	①身体活動推進・座りすぎ対策 （エレベーター利用禁止、自動車通勤の禁止など）		
レベル 2 選択を制限する		教①アクティブ通学の推進	⑤自動車利用の抑制 （乗入制限）	①身体活動推進・座りすぎ対策 （エレベーター利用制限、自動車通勤の制限など）		
レベル 3 逆インセンティブ						
レベル 4 インセンティブによる選択の誘導	⑤インセンティブを活用した健康づくり		⑥健康経営の推進	④健康経営の推進		3) ③インセンティブを活用した健康づくりの開発
レベル 5 デフォルトを変えることによる選択の誘導	⑦身体活動を促進する生活支援 （高齢者・女性等の就労支援、家庭参加の促進、子育て支援等）			①身体活動推進・座りすぎ対策 （立ち会議、など） ③アクティブ通勤 ⑤職業性運動器障害の予防 （作業管理）		1) ①身体活動指導の実践活動（診療等）へのビルトイン
レベル 6 環境を整えて健康な選択を誘導	④地域活動の活性化による身体活動推進（地区自治会、伝統行事・祭り、防災活動、ボランティアなど） ⑥ウェアラブルデバイスを用いた歩数の見える化	教②アクティブな学校環境の整備	①まちなかウォークアブル区域の設定 ②立地適正化計画の設定 ④自転車利用の促進 ⑦住宅内環境の整備	①身体活動推進・座りすぎ対策 （立ち机、歩きやすい階段など） ②職場環境の整備 ③アクティブ通勤 （通勤ルール、駐輪場など） ⑤職業性運動器障害の予防 （作業環境管理）		2) ②運動指導の専門家の活躍の場の整備 3) ②ICTを活用した身体活動プログラムの開発 3) ④ウェアラブルデバイスの開発
レベル 7 情報提供，教育	①身体活動ガイドの啓発 ②好事例の表彰・横展開（スマートライフプロジェクトなど） ③地域拠点における身体活動推進（公民館、体育館、通いの場、図書館、公園、神社仏閣など）	学①フィジカルリテラシー教育の充実	③モビリティ・マネジメント	①身体活動推進・座りすぎ対策（健康教育） ③アクティブ通勤 ⑤職業性運動器障害の予防（健康教育）	①特定健診・保健指導における身体活動指導の充実	1) ①身体活動指導の実践活動（診療等）へのビルトイン 2) ①運動専門家における生活指導の充実 3) ①ヘルスケア産業における身体活動ガイドの活用
レベル 8 モニタリング	・国民健康・栄養調査、自治体が行う健康調査	・スポーツの実施状況等に関する世論調査	・パーソン・トリップ調査	・特定健診受診率の把握、・特定健診問診票による運動習慣者割合、身体活動実施者割合の把握		・民間が行う調査

表中の丸数字は、ロジックモデルでの各実施主体ごとの個別施策の番号と対応している。ただし、複数の実施主体が関与する場合は、主要な主体の番号が示されている

運動習慣者の増加：ロジックモデル



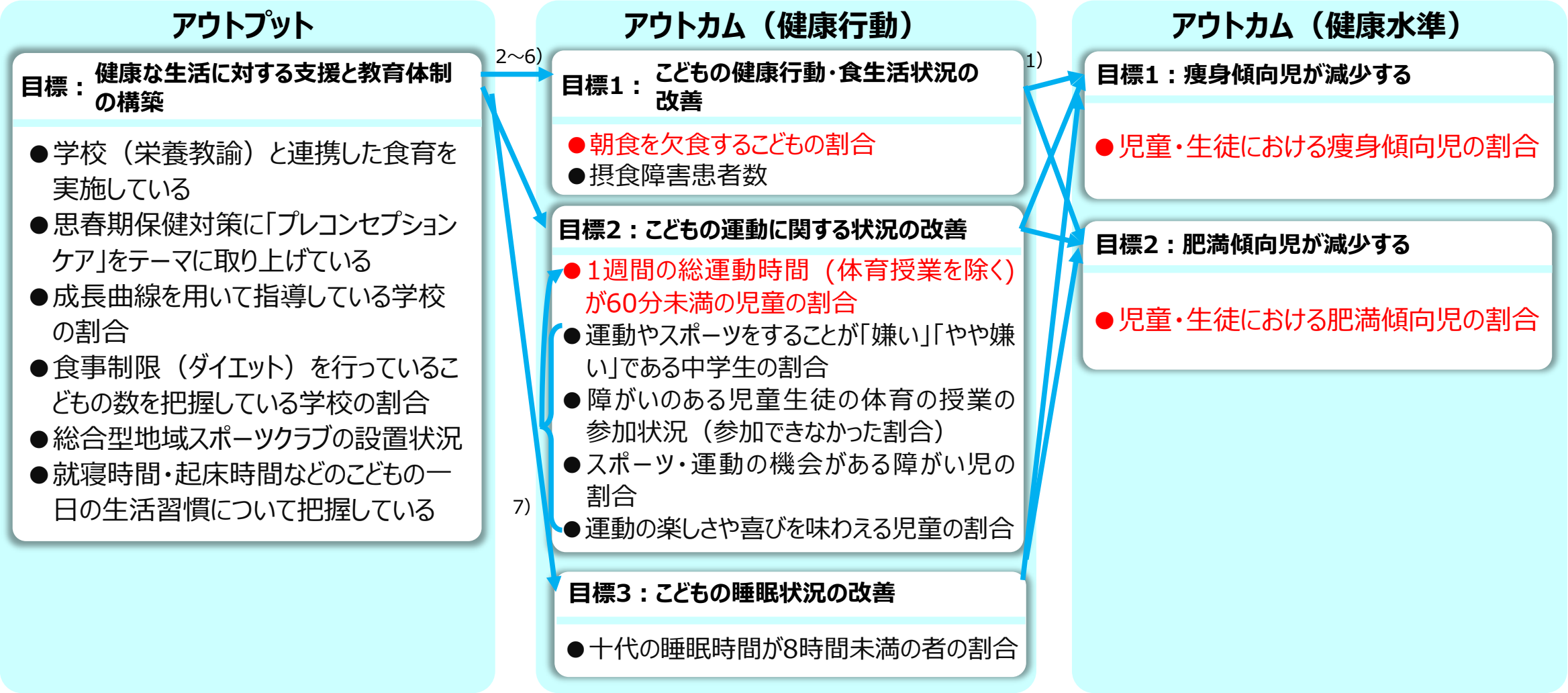
運動習慣者の増加：アクションプラン

介入のはしご	行政（国・都道府県・市町村）			職域・保険者	関係団体・その他 1）医療専門職 2）運動専門職 3）民間事業者・NPO・その他
	健康・福祉部門	教育・スポーツ部門 ／学校	その他の部門（国土交通部門、 経済産業部門等）		
レベル1～8 （総合的対策）	⑥多面的地域介入	教①Sport in Lifeの推進 学②学校を中心とした包括的身体活動 促進プログラム	経①健康経営の推進	職④健康経営の推進	
レベル1 選択できなくする					
レベル2 選択を制限する					
レベル3 逆インセンティブ					
レベル4 インセンティブによる選択の 誘導			経①健康経営の推進	職④健康経営の推進	
レベル5 デフォルトを変えることによる 選択の誘導		学①学校体育・部活動の充実		職⑤職業性運動器障害の予防 （作業管理）	医①運動指導の実践活動（診療等）への ビルトイン
レベル6 環境を整えて健康な選択を 誘導	④地域での健康・運動指導ボランティアの 育成 ⑤健康運動施設の整備・アクセス （利用時間・利用料等）の改善	教③運動施設（運動場・体育館等）の 整備 教④総合型地域スポーツクラブの整備	国①運動場所（公園・緑地・遊歩道・自転 車道等）の整備	職②運動を推進する職場環境 （休憩スペース・更衣室・フィットネス施設等） の整備 職⑤職業性運動器障害の予防 （作業環境管理） 職③ワーク・ライフ・バランスの推進 （余暇の運動時間の確保）	運①運動指導の専門家の活躍の場の整備 民③スポーツツーリズムやプロスポーツ等による まちづくり 民④ICTを活用した運動プログラムの開発・ 提供
レベル7 情報提供，教育	①身体活動ガイドの啓発 ②好事例の表彰・横展開 （スマートライフプロジェクト等） ③地域における運動機会の提供 （運動イベント、通いの場等）	教②運動・スポーツ機会の提供 （教室・イベント開催等） 教⑤障害者スポーツの振興		職①運動プログラム （体操時間、運動イベント等）の提供 職⑤職業性運動器障害の予防 （健康教育） 保①特定健診・保健指導における運動指導 の充実	医①運動指導の実践活動（診療等）への ビルトイン 民①ヘルスケア産業における身体活動ガイド の活用 民②民間運動施設におけるヘルスケアサービ スの充実
レベル8 モニタリング	国民健康・栄養調査、自治体が行う健康 調査	スポーツの実施状況等に関する世論調査			民間が行う調査

表中の丸数字は、ロジックモデルでの各実施主体ごとの個別施策の番号と対応している（例：“教①”は教育スポーツ部門の個別施策①を示す）。ただし、複数の実施主体が関与する場合は、その中心となる主体の番号が示されている。

児童・生徒における痩身傾向児・肥満傾向の減少児：ロジックモデル

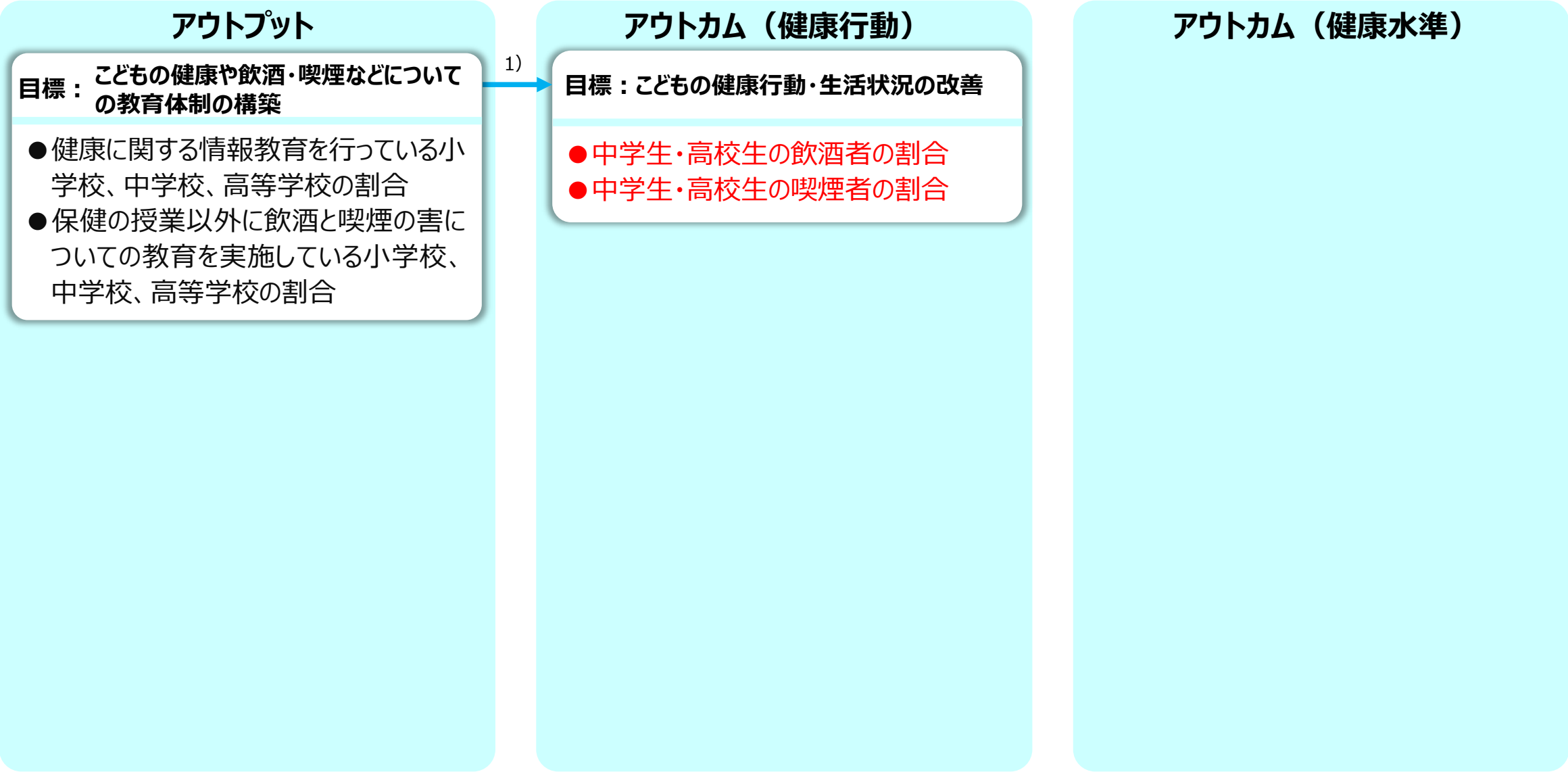
※赤字：国の指標



1) 伊藤 由紀, 他. 学校段階別にみた肥満傾向児と痩身傾向児の生活習慣における共通点と相違点. 日本健康教育学会誌 2015;23(2) : 99-108.
2) 松本 聡子, 他. どのようなダイエット行動が摂食障害傾向やbinge eatingと関係しているか?. 心身医学 1996;37(6) : 425-432.
3) 小野 久美子, 他. 女子高校生における摂食障害傾向に影響を及ぼす要因の検討. 心身医学 2005;45(7) : 511-520.
4) 矢澤 美香子, 他. 青年期女子における完全主義認知とダイエット行動および摂食障害傾向との関連. 女性心身医学 2010;15(1) : 154-161.
5) 小澤 治夫 他. 健康評価を活用した保健学習の取り組みとその効果—中学生・高校生に関して—. スポーツと人間. 2019; 3 (2) : 67-74.
6) 村井 陽子, 八竹 美輝, 奥田 豊子. 小学生における食事バランスガイドを活用した食育の効果. 日本食育学会誌. 2011;5(1).9-18
7) Max Hirshkowitzet, al. National Sleep Foundation’s updated sleep duration recommendations: final report. Sleep Health. 2015;1(4). 233-243.

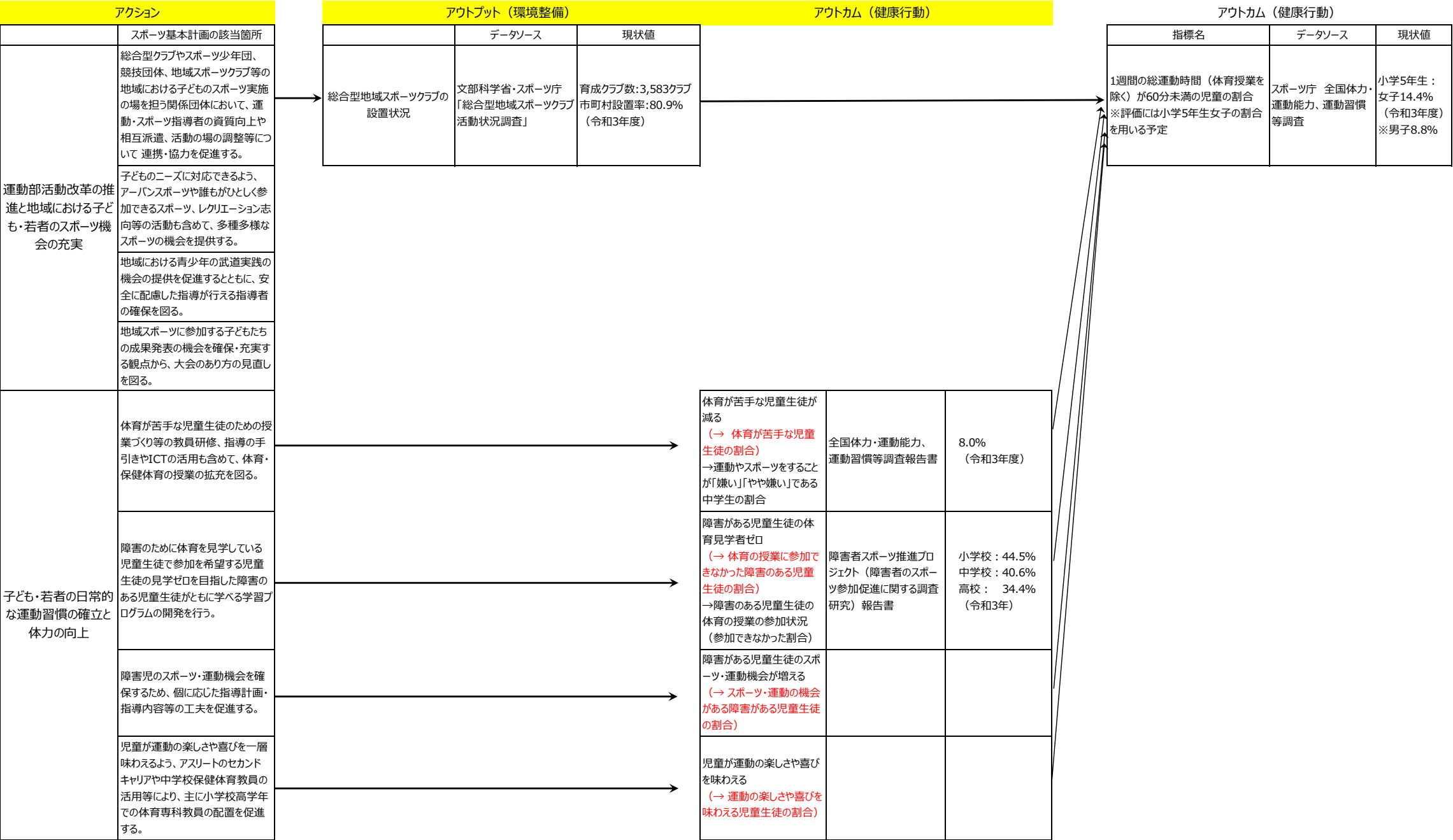
中学生・高校生における飲酒者・喫煙者をなくす：ロジックモデル

※赤字：国の指標



1) 小澤 治夫 他. 健康評価を活用した保健学習の取り組みとその効果—中学生・高校生に関して—. スポーツと人間. 2019 ; 3 (2) : 67-74.

運動やスポーツを習慣的に行っていないこどもの減少：ロジックモデル



こどもの生活習慣に関する指標とデータソース

テーマ	こどもの生活習慣①				
-----	-----------	--	--	--	--

指標のレベル	指標	データソース	国	都道府県	市町村
アウトカム (健康水準)	児童・生徒における痩身傾向児の割合	学校保健統計調査	○	○	
	児童・生徒における肥満傾向児の割合	学校保健統計調査	○	○	
アウトカム (健康行動)	朝食を欠食するこどもの割合	全国学力・学習状況調査	○	○	
	摂食障害患者数	NDB(国立精神・神経医療研究センター_ 精神保健福祉に関する資料)		○	
	1週間の総運動時間（体育授業を除く）が60分未満の児童の割合	全国体力・運動能力・運動習慣等調査	○	○	○
	運動やスポーツをすることが「嫌い」「やや嫌い」である中学生の割合	全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書		○	○
	障害のある児童生徒の体育の授業の参加状況（参加できなかった割合）	障害者スポーツ推進プロジェクト（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）報告書		○	○
	スポーツ・運動の機会がある障がい児の割合	—		○	○
	運動の楽しさや喜びを味わえる児童の割合	—		○	○
	十代の睡眠時間が8時間未満の者の割合	国民生活基礎調査		○	○
アウトプット	学校（栄養教諭）と連携した食育を実施している	母子保健課調査		○	○
	思春期保健対策に「プレコンセプションケア」をテーマに取り上げている	—		○	○
	成長曲線を用いて指導している学校の割合	—		○	○
	食事制限（ダイエット）を行っているこどもの数を把握している学校の割合	—		○	○
	総合型地域スポーツクラブの設置状況	文部科学省・スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」		○	○
	就寝時間・起床時間などの子どもの一日の生活習慣について把握している	—		○	○

テーマ	こどもの生活習慣②（飲酒・喫煙）				
-----	------------------	--	--	--	--

指標のレベル	指標	データソース	国	都道府県	市町村
アウトカム (健康水準)	—	—	—	—	—
アウトカム (健康行動)	中学生・高校生の飲酒者の割合	厚生労働科学研究	○		
	中学生・高校生の喫煙者の割合	厚生労働科学研究	○		
アウトプット (事業)	健康に関する情報教育を行っている小学校、中学校、高等学校の割合	—		○	○
	保健の授業以外に飲酒と喫煙の害についての教育を実施している小学校、中学校、高等学校の割合	—		○	○

休養・睡眠2項目：ロジックモデル

赤：睡眠時間が適切に確保できている者の割合の増加 青：睡眠で休養が十分とれている者の割合の増加 緑：共通



睡眠・休養2項目：アクションプラン



レベル4

客観的睡眠計測機器利用支援事業（企業・地方自治体・都道府県）

レベル5（睡眠時間評価を主観から客観へ）

客観的睡眠計測機器の普及（個人・地方自治体・職域・都道府県）

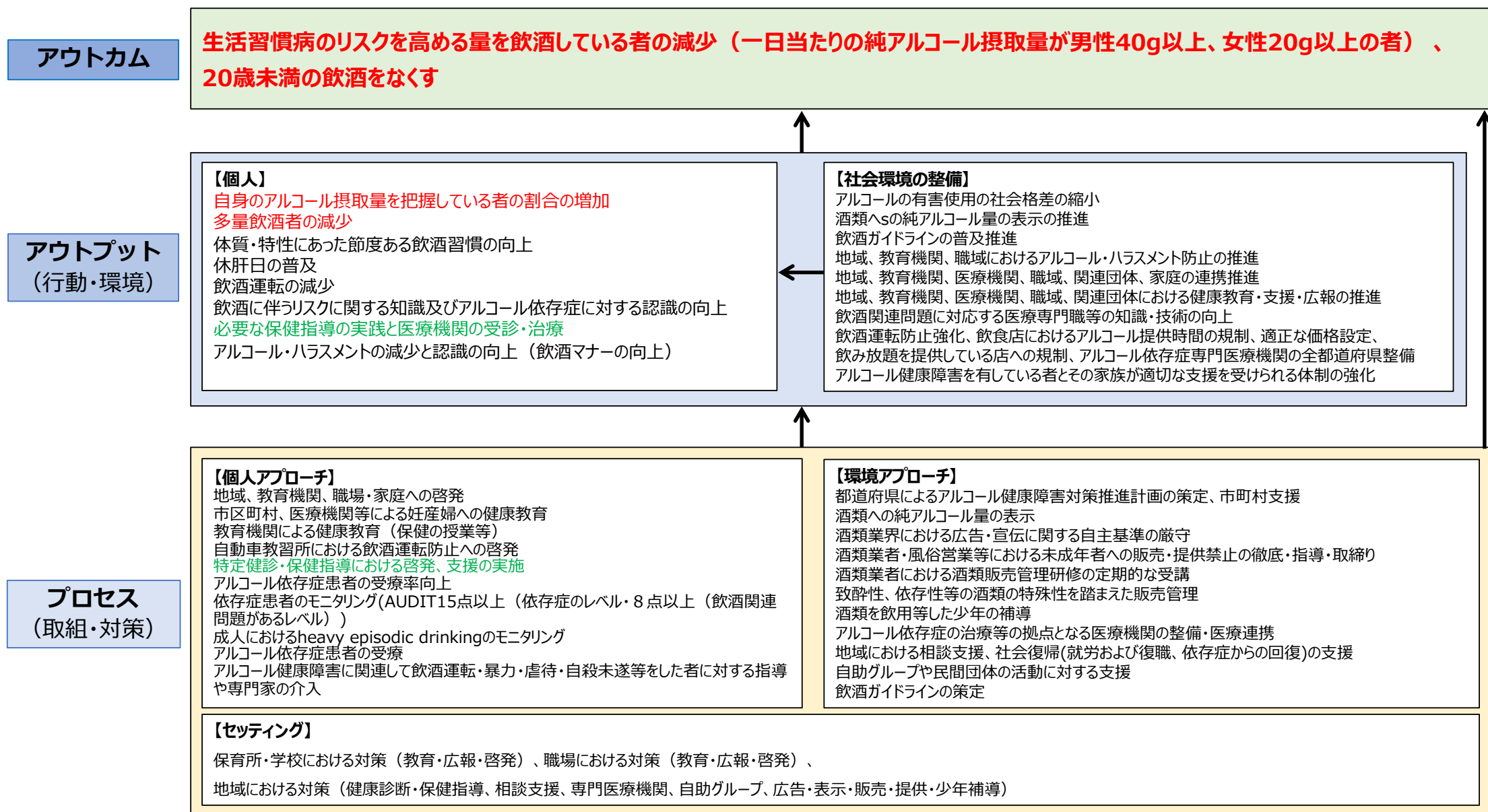
レベル6 職域における睡眠時間確保の取り組み（国・企業）

- ・ 勤務間インターバル制度（2019年4月～：事業主の努力義務）
- ・ 時間外労働の上限規制（月45時間・年360時間：2019年4月～）

レベル7

睡眠ガイド2023（GSガイド）を用いた啓発（個人・地方自治体・職域）

飲酒2項目：ロジックモデル

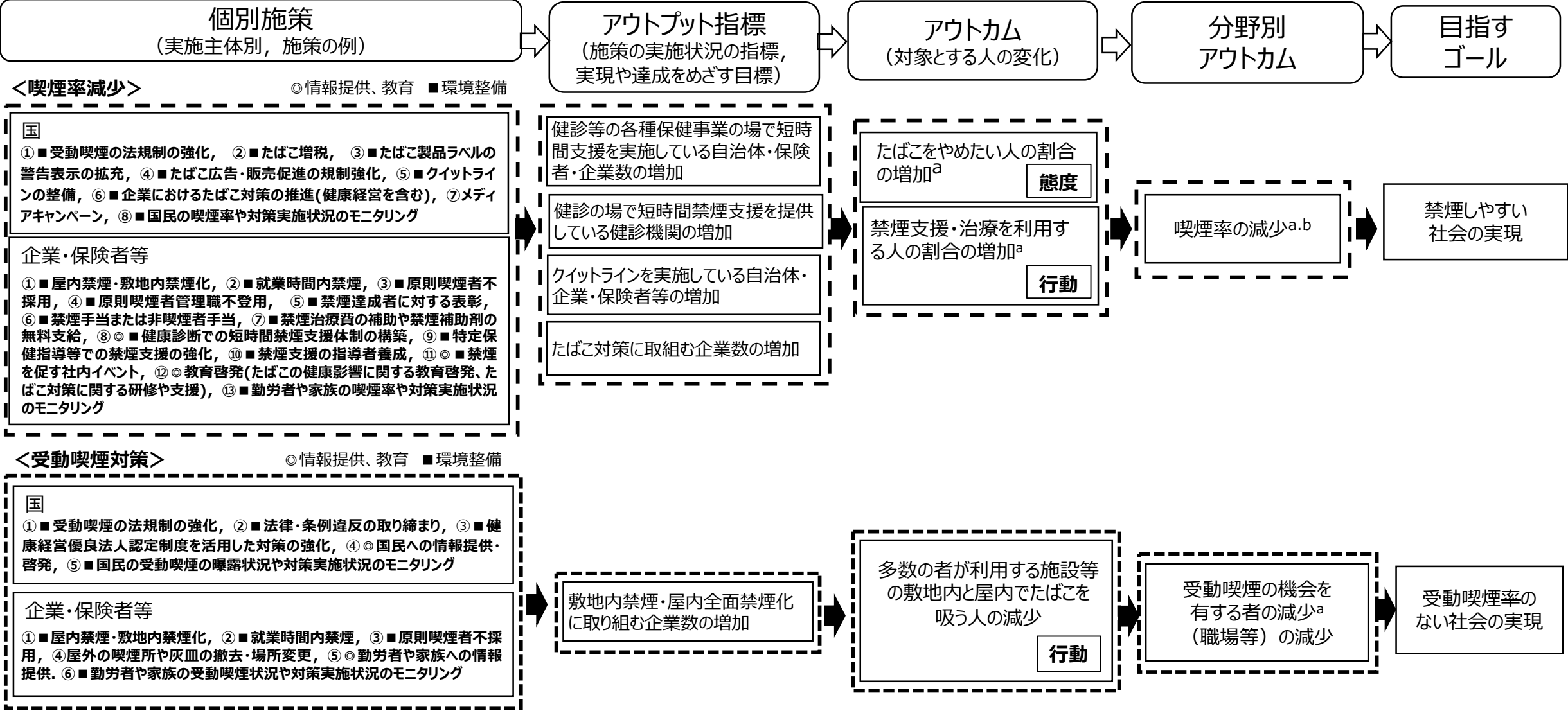


赤太字：主目標項目 赤字：副目標 緑字：開発中の目標 黒字：研究途上の目標

飲酒 2 項目：アクションプラン

介入のはしご	小・中学、高校、大学	職域	民間企業	都道府県・市町村	国
レベル 1 選択できなくする	法律による20歳未満の飲酒規制	法律による20歳未満の飲酒規制	－	未成年者への販売・提供禁止の徹底・指導・取締り	法律による20歳未満の飲酒規制
レベル 2 選択を制限する	－	－	未成年者への販売・提供禁止の表示・広告	－	致酔性、依存性等の酒類の特殊性を踏まえた販売管理
レベル 3 逆インセンティブ	－	－	酒類業界における広告・宣伝に関する自主基準の厳守	－	アルコール濃度に準じた酒税（価格管理）
レベル 4 インセンティブによる選択の誘導	－	生活習慣改善プログラム参加者の表彰	－	酒類業界や飲食店、販売店の優良店認定 生活習慣改善プログラム参加者の表彰	－
レベル 5 デフォルトを変えることによる選択の誘導	－	－	酒類への純アルコール量の表示の推進	－	酒類への純アルコール量の表示の推進
レベル 6 環境を整えて健康な選択を誘導	未成年への不適切な飲酒の誘因防止	イベント等での大量飲酒の抑止 アルコールハラスメントの抑止 アルコールチェックの遵守	多量飲酒を抑止するキャンペーン等の実施 適切な広告の発信 HP等での酒類の純アルコール量の情報発信	都道府県アルコール健康障害対策推進計画の策定、市町村支援、人材育成 アルコール依存症の治療等の拠点となる医療機関の整備・医療連携 地域における相談支援、社会復帰(就労および復職、依存症からの回復)の支援 自助グループや民間団体の活動に対する支援	アルコール健康障害対策推進基本計画の策定 飲酒ガイドラインの策定・普及推進
レベル 7 情報提供，教育	保健の授業等 パンフレット（保護者、教職員向け含む） ポスター 講演会	セミナー、講演 パンフレット配布 ポスター貼付 検診、健診会場での情報提供 アプリ等の紹介	Web/SNS等での適切な飲酒習慣について情報配信 酒類業者における酒類販売管理研修の定期的な受講	特定健診・保健指導における啓発、支援の実施 市区町村、医療機関等による妊産婦への健康教育 Webサイト、SNSを通じた情報提供	Webサイト、SNSを通じた情報提供 パンフレット、ポスター アルコール関連問題啓発週間の周知 健康づくり支援担当者向けのホームページ：e-健康づくりネット
レベル 8 モニタリング	飲酒経験等の調査（教育委員会等）	調査の実施 飲酒行動・習慣のモニタリング	飲酒行動・習慣のモニタリング	県民栄養調査	国民健康・栄養調査

喫煙対策全体：ロジックモデル



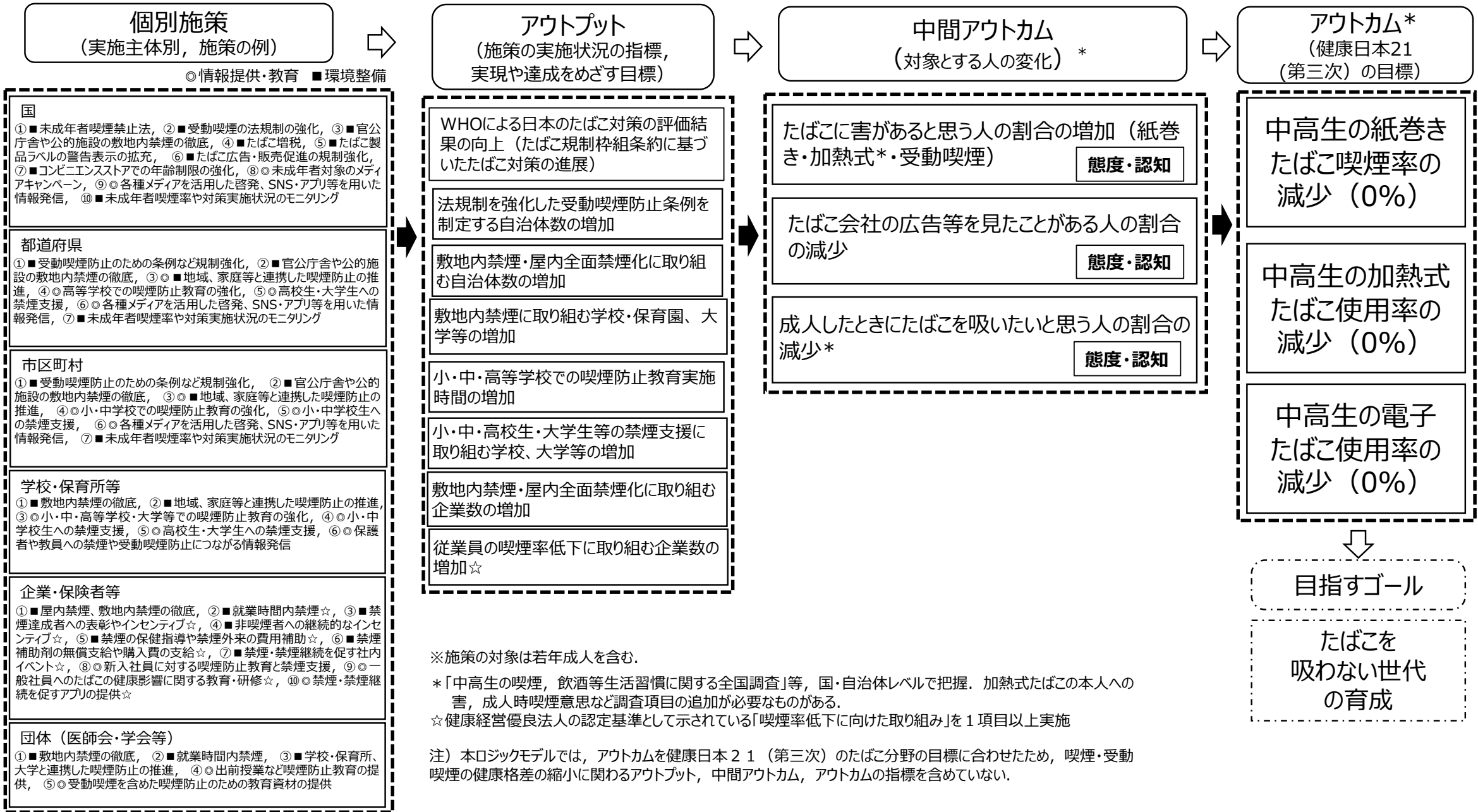
注1) 中間アウトカムと分野別アウトカムの「a.」は国民健康栄養調査, 「b.」は国民生活基礎調査での把握を検討。禁煙支援・治療の利用など, 調査項目の追加が必要なものがある。

注2) 本ロジックモデルでは, 分野別アウトカムを健康日本21(第三次)のたばこ分野の目標に合わせたため, 喫煙・受動喫煙の健康格差の縮小に関わるアウトプット, 中間アウトカム, 分野別アウトカムの指標を含めていない。

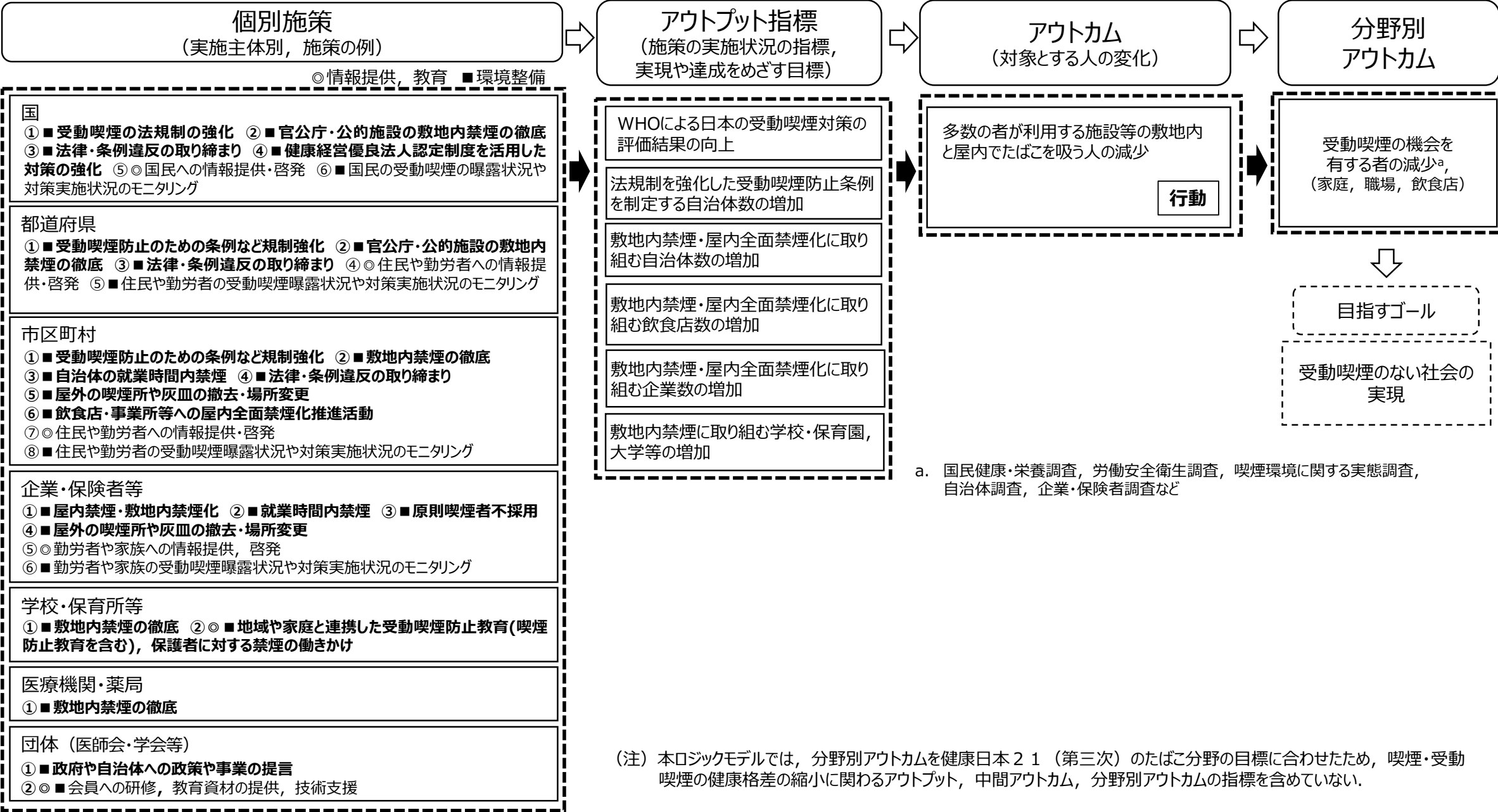
喫煙率の減少：ロジックモデル



20歳未満の者の喫煙をなくす：ロジックモデル



受動喫煙対策：ロジックモデル



a. 国民健康・栄養調査, 労働安全衛生調査, 喫煙環境に関する実態調査, 自治体調査, 企業・保険者調査など

喫煙対策：アクションプラン骨子

1. 日常診療や健診等の保健事業の場での短時間禁煙支援の実施

a. 施策の名称

日常診療や健診等の保健事業の場での短時間禁煙支援

b. 概要

日常診療（妊婦健診を含む）のほか、特定健診・特定保健指導やがん検診などの成人保健事業、歯科検診、妊娠届出時や乳幼児健診等の母子保健事業の場で、喫煙者に短時間の禁煙支援を実施する。

c. 関係する組織と役割

【国】

- ・健診等の各種保健事業の場での禁煙支援の普及のための制度化
- ・クイットライン（無料の禁煙電話相談窓口）の拡充整備

【都道府県】

- ・健診等の各種保健事業の場での禁煙支援実施のための体制づくり（市町村への取組支援、好事例の共有、禁煙支援の指導者養成）
- ・喫煙率や対策実施状況のモニタリング

【市区町村（市町村国保・保健センター）】

- ・健診等の各種保健事業の場での禁煙支援の実施とそのため体制づくり（健康づくり計画やデータヘルス計画等における本事業の位置づけ、主担当者の選任、医師会や委託先健診機関等との連携・委託等による実施体制の構築、禁煙支援マニュアル〔第二版〕の活用や媒体の作成、従事者の禁煙支援のスキルアップ）

【委託先健診機関（個別健診受託医療機関含む）】

- ・健診当日の禁煙支援の実施とそのため体制づくり（実施方法・体制の検討と実施、禁煙外来の開設、オンライン禁煙治療の活用、委託先自治体や企業との調整）
- ・指導者養成のためのスタッフ研修

【医療機関・薬局】

- ・入院や手術、日常診療の場での禁煙支援の実施（医療機関）
- ・禁煙外来の当日予約やオンライン診療を活用した禁煙支援や禁煙治療（医療機関）
- ・薬局での禁煙支援

2. 職域における喫煙対策実施の促進

a. 施策の名称

職域における喫煙対策実施の促進

b. 概要

職場で行う喫煙対策として、喫煙できる環境を制限する受動喫煙対策と、喫煙者の有効な禁煙治療へのアクセスを向上させる取り組みを推進する。

c. 関係する組織と役割

【国】

職場における受動喫煙防止のためのガイドラインの普及、事業場における労働者の健康保持増進のための改正指針（通称、THP 指針）の推進（ポピュレーションアプローチの強化、事業場の特性に合った健康保持増進対策、医療保険者との連携強化）、改正健康増進法の強化（職場の屋内全面禁煙化）、企業におけるたばこ対策の推進（健康経営を含む）

【企業・保険者等】

屋内禁煙・敷地内禁煙化，就業時間内禁煙，原則喫煙者不採用，原則喫煙者管理職不登用，禁煙達成者に対する表彰，禁煙手当または非喫煙者手当，禁煙治療費の補助や禁煙補助剤の無料支給，健康診断での短時間禁煙支援体制の構築，特定保健指導等での禁煙支援の強化，禁煙支援の指導者養成，禁煙を促す社内イベント，教育啓発（たばこの健康影響に関する教育啓発，たばこ対策に関する研修や支援），勤労者や家族の喫煙率や対策実施状況のモニタリング

3. 法規制の強化につながる受動喫煙防止条例の制定と対策の推進

a. 施策の名称

法規制の強化につながる受動喫煙防止条例の制定と対策の推進

b. 概要

受動喫煙対策として，改正健康増進法に基づく法規制の強化につながる自治体レベル（都道府県および市区町村）の条例の制定と，改正健康増進法や制定した条例の実効性を高める取り組み（遵守状況のチェック，法律や条例違反の取り締まりなど）を推進する。

c. 関係する組織と役割

【国】

改正健康増進法の見直しと強化：職場・飲食店・バーなど禁煙施設の対象拡大，国会や中央省庁舎の屋内全面禁煙化または敷地内禁煙化の徹底，喫煙可能店や喫煙目的店の基準明確化と適正な運用，加熱式たばこの受動喫煙防止強化，未成年者保護の徹底，健康経営優良法人認定制度を活用した対策の強化，国民の受動喫煙の曝露状況や対策実施状況のモニタリング（健康格差の把握を含む）

【都道府県，県型保健所】

健康づくり計画における本事業の位置づけや担当部局の選任，都道府県レベルの受動喫煙防止条例の制定，法律・条例違反の取り締まりや順守状況のチェック体制づくり，地方議会を含む公共施設の敷地内禁煙の徹底（禁煙サインの複数掲示を含む），一般企業や娯楽施設，飲食店等の敷地内禁煙実施施設の認定，市区町村への取組支援や好事例の共有

【市区町村，政令市等】

健康づくり計画における本事業の位置づけや担当部局の選任，市区町村レベルの受動喫煙防止条例の制定，法律・条例の順守状況のチェック体制づくり，地方議会を含む公共施設の敷地内禁煙の徹底（禁煙サインの複数掲示を含む），一般企業や娯楽施設，飲食店等の敷地内禁煙実施施設の認定，各種保健事業の場での受動喫煙防止の情報提供・教育（生体試料による受動喫煙曝露状況測定とフィードバックを含む），受動喫煙防止啓発用ポスター・標語の募集や表彰，受動喫煙の曝露状況や対策実施状況のモニタリング（健康格差の把握を含む）

歯・口腔の健康3項目：ロジックモデル

緑：歯周病を有する者の減少 青：よく噛んで食べることができる者の増加 赤：歯科検診を受診した者の増加



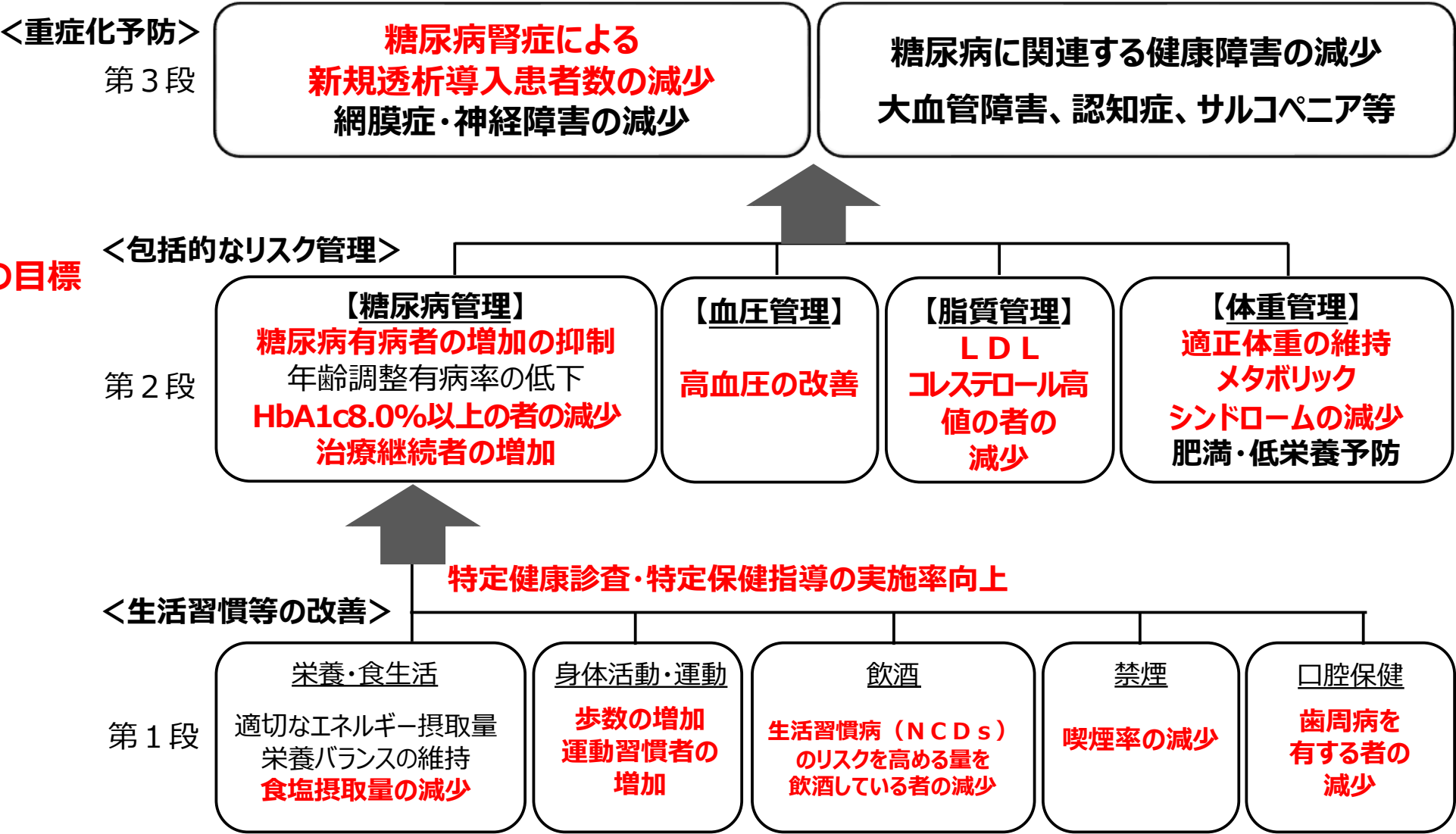
歯・口腔の健康３項目：アクションプラン

緑：歯周病を有する者の減少 青：よく噛んで食べることができる者の増加 赤：歯科検診を受診した者の増加

介入のはしご	行政（国・都道府県・市町村）			職域	保険者	学校	関係団体など
	健康・福祉部門	教育部門	その他（関係部署）				
レベル1 選択できなくする							
レベル2 選択を制限する							
レベル3 逆インセンティブ							
レベル4 インセンティブによる選択の誘導	インセンティブによる健康推進事業（身体活動・飲酒・喫煙等と共同で）						
レベル5 デフォルトを変えることによる選択の誘導	噛む機能の向上・歯を多く残すことを目指した事業展開 歯科検診の実施方法の検討 法令で定められている歯科健診を除く歯科健診の実施		噛む機能の向上・歯を多く残すことを目指した事業展開	職場歯科検診の導入 健康経営に歯科を導入	検診結果から口腔衛生習慣改善・受診勧奨 法令で定められている歯科健診を除く歯科健診の実施	乳幼児期におけるフッ化物塗布に関する事業の拡大 学齢期におけるフッ化物洗口に関する事業の拡大 法令で定められている歯科健診を除く歯科健診の実施	
レベル6 環境を整えて健康な選択を誘導	歯科口腔衛生に関連する商品等の開発促進 医科歯科連携や食育などの事業（糖尿病やメタボ対策との連携）実施 禁煙支援などの後方支援を含む歯周病対策事業の実施	園・学校でのフッ化物洗口事業の支援の文章の発出	歯に良い（噛む回数が多い、シュガーレス、カルシウムを多く含むetc.）メニューを含む飲食店作り等の推進		歯科検診受検機会の提供 医科歯科連携や食育などの事業（糖尿病やメタボ対策との連携）実施	よく噛むことの大切さを考えた給食メニュー等の考案・導入	口腔機能の育成・口腔機能低下対策に関する事業の実施 障害者・障害児・要介護高齢者、在宅等で生活する者に対する歯科口腔保健事業の実施 禁煙支援などの後方支援を含む歯周病対策事業の実施
レベル7 情報提供，教育	歯科口腔衛生・口腔機能の重要性に関する普及啓発/広報活動（ガイドブック・書籍・雑誌・パンフレット・メディア・SNS等の活用）						
	好事例の収集・表彰・横展開、情報交換						
		歯科口腔保健教育の実装・充実	飲食店の建設事業者・街づくり事業者への情報提供	職場での健康イベント、講習会等の実施		保健・体育授業等での歯科健康教育の充実	歯科診療における歯科口腔保健指導の充実
レベル8 モニタリング	歯科疾患実態調査、国民健康・栄養調査、自治体実施の個別の健康調査でのデータ収集						科研費等を利用した調査・研究
レベル1～8							

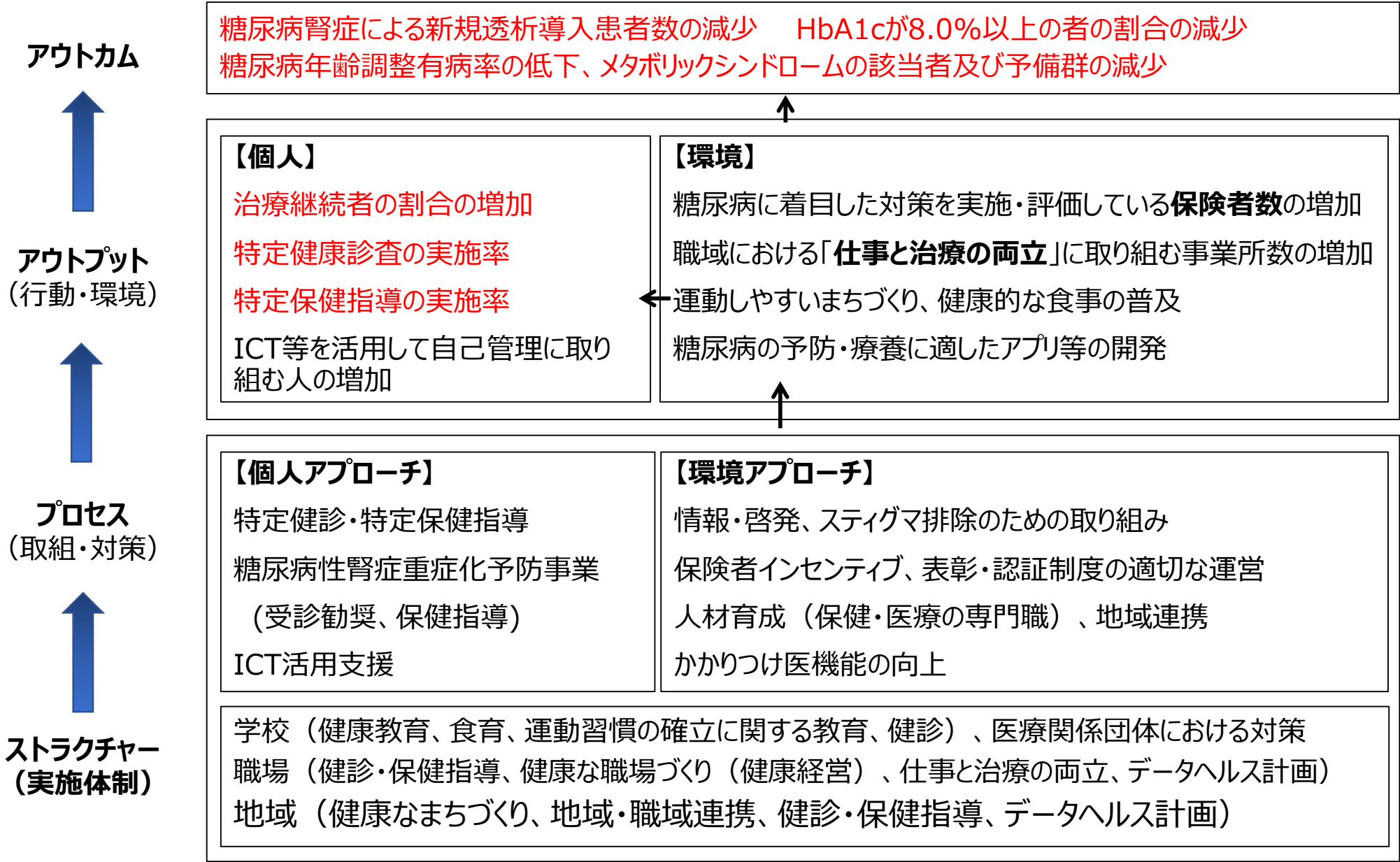
糖尿病分野：ロジックモデル①

赤太字：
健康日本21
(第三次)の目標

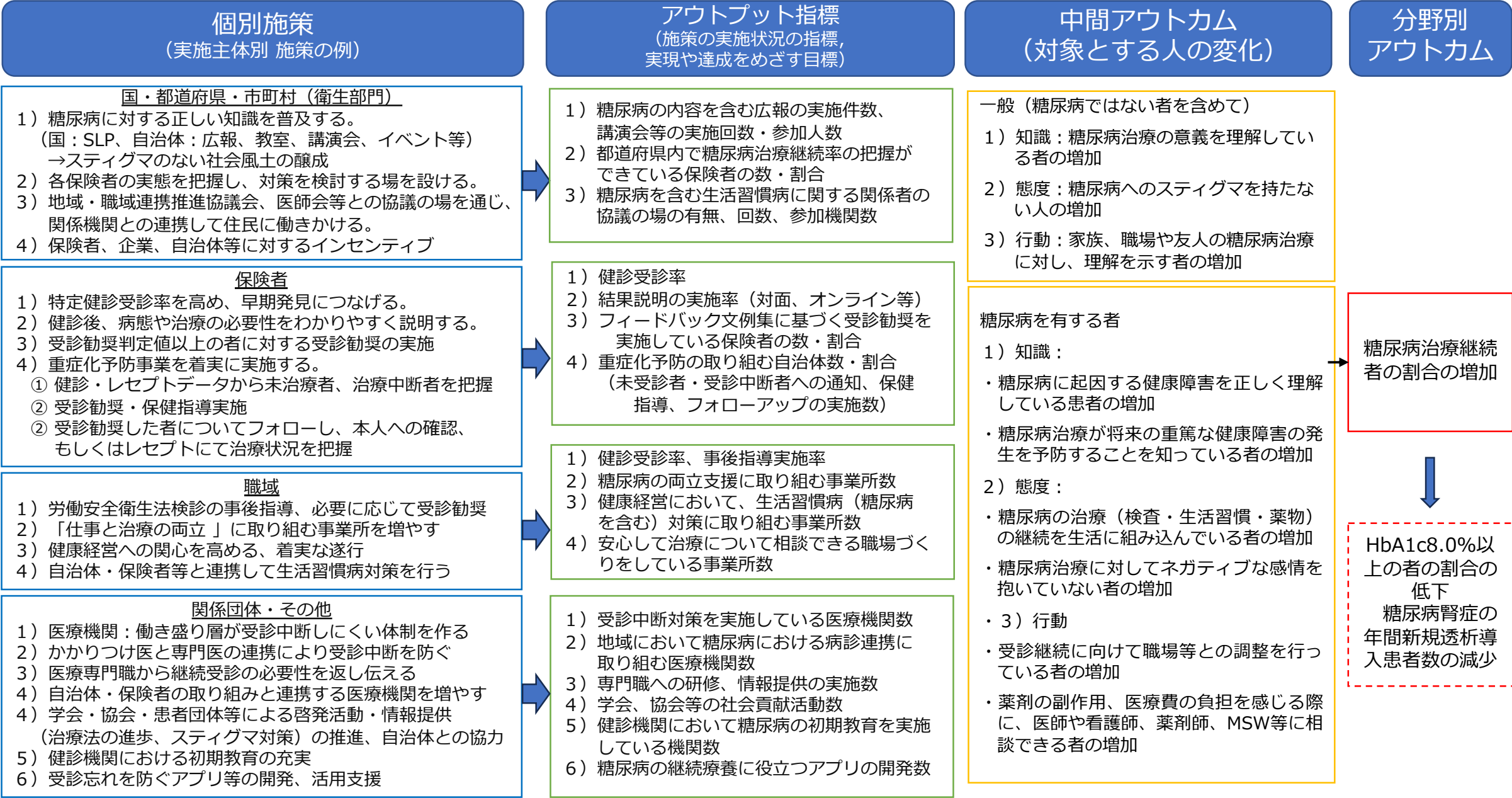


生活習慣の改善は、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「飲酒」「喫煙」「歯・口腔」の領域と連携
(環境整備含む)

糖尿病分野：ロジックモデル②



糖尿病治療継続者の増加：ロジックモデル



心理的苦痛を感じている者の減少：ロジックモデル

第3段
＜こころの健康増進＞

自殺者の減少

第2段
＜危険因子の低減・基礎的病態＞

心理的苦痛を
感じる者の減少

第1段
＜生活習慣・社会環境等の改善＞

メンタルヘルス
対策を
している職場の
増加

心の
サポーター数
の増加

子ども期
逆境体験の
減少

孤独感を
抱える人の
割合の減少

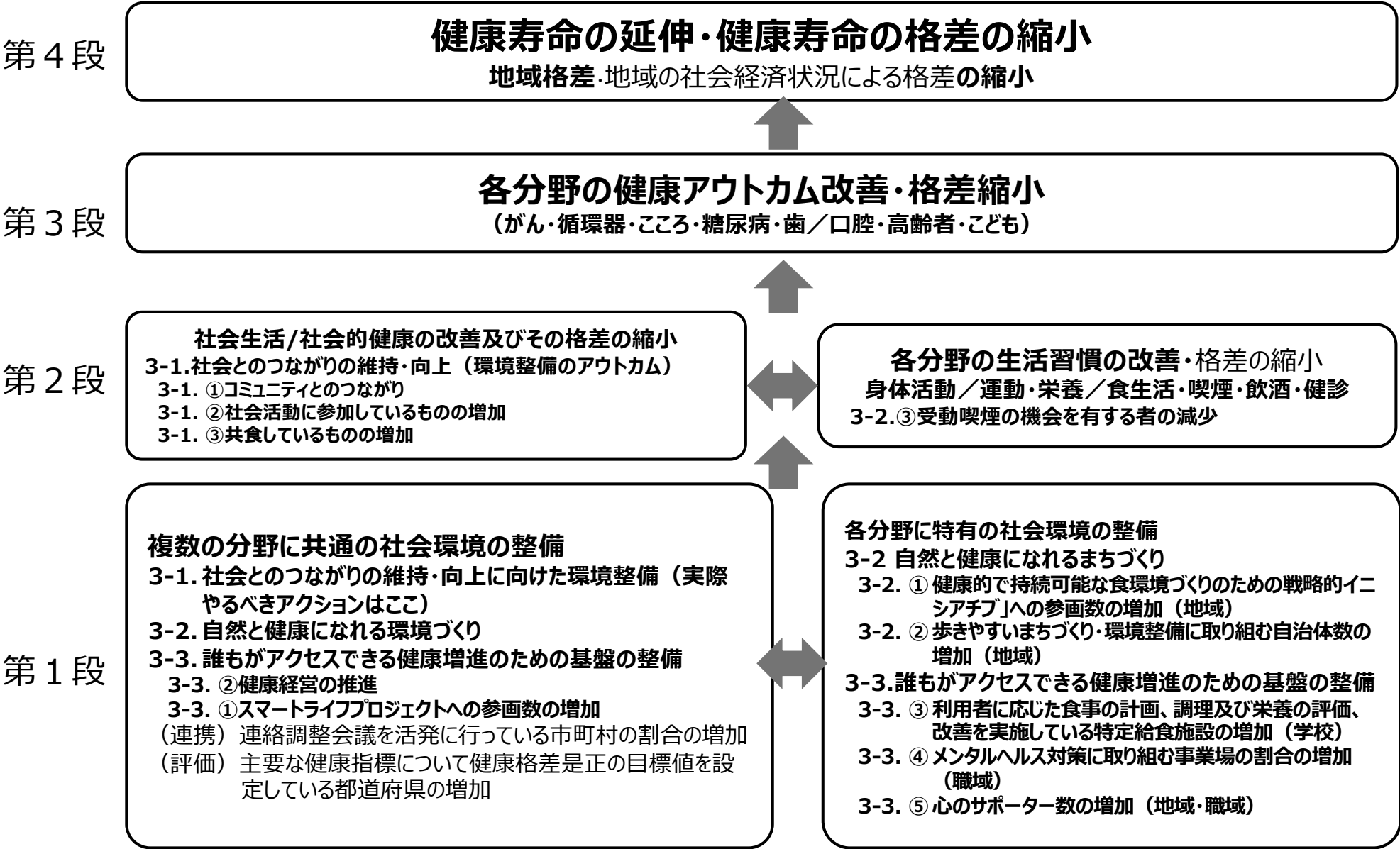
就業率の
格差の縮小

教育支援セン
ター設置
自治体数の増加

心理的苦痛を感じている者の減少：アクションプラン

介入のはしご	自治体	職 域	学 校	関係団体：医療、産業保健、 運動指導の専門家、民間企業、 NPOなど
レベル1 選択できなくする				
レベル2 選択を制限する				
レベル3 逆インセンティブ				
レベル4 インセンティブによる選択の 誘導	面談実施にインセンティブ （経済的支援等）	産業保健職との面談実施にインセン ティブ（健康ポイント等） 健康経営の認定		
レベル5 デフォルトを変えることによ る選択の誘導	精神疾患を持つ人への就労・社会参 加・出産・子育て等に関する支援 地域の資源を活用した精神疾患を 持つ人や単身者等への声かけ	職場環境改善（従業員参加型、スト レスチェックの集団分析結果を活用 したもの） 長時間残業対策	通常カリキュラム内で行われるSOS の出し方教育等の実装・充実 スクールカウンセラー・スクール ソーシャルワーカー等の配置・ 活用促進	
レベル6 環境を整えて健康な選択を 誘導	各種相談窓口の設置と周知、相談体 制の充実	既存のインターネット認知行動療法 の提供	子どものメンタルヘルス問題の早期 発見と支援 （世代間交流の活用促進）	周産期医療機関と自治体の母子保健 事業との連携により妊産婦のうつ病 の早期発見と受療支援による重症化 予防等 アプリ等の新規開発と社会実装
レベル7 情報提供，教育	広報誌やホームページ、リーフレッ ト等による啓発 好事例の収集・情報交換 中小企業等への出前講座 心のサポーター養成	ストレスチェックの集団分析結果の フィードバック 職場でのメンタルヘルス講習会等 自治体と連携して企業で心のサポー ター養成	学校でのメンタルヘルス講習会等 自治体と連携して大学等で心のサ ポーター養成	商工会議所等と自治体とが連携して 健康経営関連のセミナー開催
レベル8 モニタリング	国民生活基礎調査、自治体が行う 健康調査	ストレスチェックの実施	調査・研究	調査・研究

社会環境整備（全体像）：ロジックモデル



地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加：ロジックモデル

地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加

3-1.社会とのつながりの維持・向上に向けた環境整備

- 環境整備
 - ・ 通いの場作り
 - ・ 地域行事（お祭りなど）やイベントの支援と実施
 - ・ つながり作りに向けた地域での体制構築支援（組織連携体制のマネジメント支援、会費の補助、子ども食堂の運営支援、地域イベントへの参加費用補助など）
 - ・ 社会福祉協議会や町内会との協働による、住民主体の社会活動拠点の展開
- 機会作り
 - ・ 地域行事（お祭りなど）やイベントの支援
 - ・ 防災訓練
 - ・ 地域における声かけ・見守り活動
 - ・ 多様な形態の交流づくり（山間部におけるミニサロンの実施など）
 - ・ 男性限定の料理教室
- 人材育成
 - ・ 地域コーディネーター（NPO、学生団体等）との連携による地域の社会課題（空き家問題等）解決
 - ・ 地域外の人間が参加する住民座談会の開催

各分野の生活習慣の改善・格差の縮小に向けたアクション
（身体活動／運動・栄養／食生活・喫煙・飲酒・健診）

他の目標達成のための環境整備に関するアクション

3-2. 自然と健康になれる環境づくり

3-3. 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

3-3. ②健康経営の推進

3-3. ①スマートライフプロジェクトへの参画数の増加
（連携）連絡調整会議を活発に行っている市町村の割合の増加
（評価）主要な健康指標について健康格差是正の目標値を設定している都道府県の増加

各分野に特有の社会環境の整備

3-2. 自然と健康になれるまちづくり

3-2. ①健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」への参画数の増加
（地域）

3-2. ②歩きやすいまちづくり・環境整備に取り組む自治体数の増加（地域）

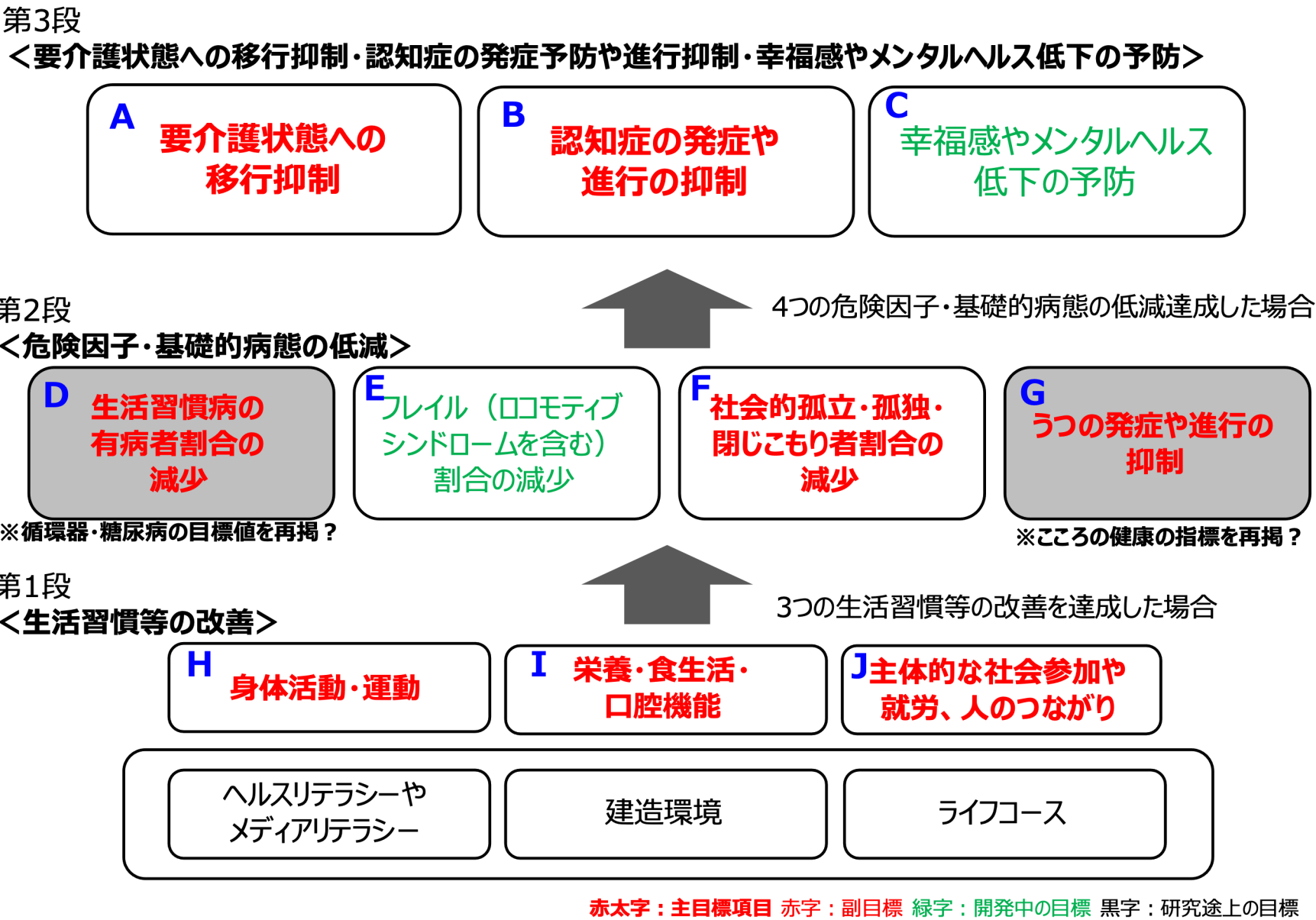
3-3. 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

3-3. ③利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の増加（学校）

3-3. ④メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合の増加（職域）

3-3. ⑤心のサポーター数の増加（地域・職域）

高齢者の健康分野：ロジックモデル



高齢者の社会参加促進：アクションプラン



<効果・必要期間・難易度別マッピング>（イメージ）